

政策シート 政策名 01 生涯にわたる健康づくり

予算費目名 01 母子保健費

1 基本情報

(1) 総合計画体系

分野 05 健康・福祉

理想の姿 (30年後)	◆支え合いによって、だれもが住み慣れた地域でいつまでも安心して暮らすことができる。
政策の柱 (10年後)	◆地域での支え合いの仕組みづくりが進んでいる。 ◆病気の発症や重症化を予防することにより、健康寿命が延びている。

基本政策 02 人々の心身の健康と生活を守る医療の充実

(2) 政策の概要(当年度(令和3年度)実施内容)

母性並びに乳幼児の健康の保持及び推進を図るため、家庭、地域、学校、職場等と連携し、妊娠・出産・子育てへのライフサイクルを通じた切れ目のない支援を行う。

(3) 関連するSDGsのゴール

③保健									
-----	--	--	--	--	--	--	--	--	--

2 政策コストの状況(千円)

	R1	R2	R3	R4	R5	R6
予算	3,046,221	3,530,013	2,898,088			
決算	2,930,745	3,029,091				
人件費(報酬等)(A)	16,074	40,108	58,312			
人件費(人工分)(B)	86,940	86,900	94,500			
年間経費(予算又は決算+A+B)	3,033,759	3,156,099	3,050,900			

3 政策指標の状況

政策指標	単位	年度	R1	R2	R3	R4	R5	R6
3歳児健診受診率	%	目標	95	95	95	95	95	95
		実績	98.2	98.8				
生後4か月児全戸訪問実施率	%	目標	100	100	100	100	100	100
		実績	99.3	99.1				
予防接種の接種率(MR2期)	%	目標	95	95	95	95	95	95
		実績	96.2	96.5				

4 前年度(令和2年度)政策評価

(1) 前年度(令和2年度)実施内容

母性並びに乳幼児の健康の保持及び推進を図るため、家庭、地域、学校、職場等と連携し、妊娠・出産・子育てへのライフサイクルを通じた切れ目のない支援を行う。

(2) 政策評価(政策の進捗及び課題)

<進捗>	計画通り
<ul style="list-style-type: none"> ・3歳児健診については、新型コロナウイルス感染拡大防止のため一時的に集団健診を休止し個別健診に代替えた期間があったものの、目標値は達成した。また、未受診者への対応についても、養育環境等の把握のため、継続して実施していく。 ・こんにちは赤ちゃん訪問については、訪問拒否や長期入院中などを除けば計画どおりの実施率である。 ・予防接種の接種率(MR2期)については、未接種者の保護者に対し毎月、個別通知による接種勧奨を行い接種率向上に努めた。 	

◇政策実現のために実施する事業一覧

No.	事業名	総合戦略	重点戦略	主要事業	完了	コスト (千円)	事業費 (千円)	人工				報酬 (千円)
								正規	再任用 (31h)	再任用 (26h)	会計年度 (人事課)	
1	妊産婦乳幼児健康診査事業	○	—	○		811,171	758,769	1.5			3.0	33,502
2	母子衛生教育事業	○	—	○		7,309	3,809	0.5				
3	母子相談事業	○	○	○		64,077	24,766	2.1			1.5	20,411
4	母子訪問指導事業	○	—	○		25,278	20,938	0.5			0.3	
5	母子予防接種事業	○	—	○		1,749,979	1,731,919	1.9			1.7	
6	母子医療費等支援事業	○	—	○		335,078	306,011	2.5			3.0	3,167
7	食育推進事業	—	—	—		7,234	1,802	0.6				1,232
8	保健総合管理システム運用事業	—	—	—		35,739	35,039	0.1				
9	母子保健デジタル運営経費	—	—	—		9,608	9,608					
10	母子保健管理運営経費（一般諸経費のみ）	—	—	—		5,427	5,427					
11												
12												
13												
14												
15												
16												
17												
18												
19												
20												
21												
22												
23												
24												
25												
計						3,050,900	2,898,088	9.7			9.5	58,312

※人工単価(千円)正規7,000 再任用(h31)3,600 再任用(h26)2,600 会計年度任用職員(人事課予算)2,800

事業シート (事業名) 01 妊産婦乳幼児健康診査事業

1 基本情報

(1) 事業目的・事業対象

妊婦に対し安全な分娩と健康な児の出産のため、委託医療機関で妊婦健康診査を実施し妊婦の保健管理の向上を図る。また、産後うつや虐待予防のため委託機関で産婦健康診査を実施する。また、乳幼児に対し疾病の早期発見及び適切な保健指導を図るため、委託医療機関等で健康診査を実施し、乳幼児の健全な育成を図る。

(2) 事業の性質

開始年度	終了予定	会計区分	事務区分	根拠法令等
S42	-	一般会計	自治事務(法令義務)	母子保健法 第12条、13条

(3) 事業の位置付け

主要事業	○	※「総合戦略」「重点戦略」該当事業 及び 政策実現のため特に重要な事業を主要事業とする。							
総合戦略	○	(施策)	II-1(2)ア						
重点戦略	-	(戦略項目)							

(4) 関連するSDGsのゴール

	③保健								
事業とゴールの関連性	妊婦健康診査、産婦健康診査、乳幼児健康診査等を実施することで、安全な分娩と健康な児の出産及び疾病の早期発見及び適切な保健指導を図ることで、健康的な生活の確保を目指す。								

2 事業コストの状況(千円)

		R1 (2019)	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)
事業費(千円)	予算	815,288	866,518	758,769			
	決算	767,809	788,340				
	国・県支出	30,429	134,897	37,015			
	市債						
	その他	2,010					
	一般財源 一般会計繰入金	735,370	653,443	721,754			
人件費(報酬等)(A)	15,167	18,940	33,502				
人件費(人工分)(B)	18,060	15,820	18,900				
人工	正規	1.5	1.1	1.5			
	再任用(h31)						
	再任用(h26)						
	会計年度任用職員(人事課予算)	2.7	2.9	3.0			
年間経費(予算又は決算+A+B)		801,036	823,100	811,171			

3 事業の指標の状況 (R4:重点戦略最終年度、R6:総合戦略・基本計画最終年度)

指標名称	総合戦略 施策体系	重点戦略 戦略項目	年度	R1	R2	R3	R4	R5	R6
				(2019)	(2020)	(2021)	(2022)	(2023)	(2024)
妊婦健康診査受診率(%)			目標	100	100	100	100	100	100
			実績	99.1	98				
3歳児健診受診率(%)			目標	95	95	95	95	95	95
			実績	98.2	98.8				
妊娠・出産の支援に満足している人の割合(%)	II-1(2) ア		目標	90.0%以上	91.4	91.6	91.8	92	92.2
			実績	92.2	90.6				
			目標						
			実績						

(管理番号)

令和3年度	分野	基本政策	政策	予算費目	所属コード	事業	(担当課)	(責任者)	(基準日)
	05	02	01	01	001055000	01	健康増進課	平野 由利子	R3.7.1

4 前年度(R2年度)事業実施内容 (Do)

安全な分娩と妊娠、出産にかかる経済的な不安の解消を図るため、妊婦健康診査費用の公費負担を行った。また、疾病の早期発見、健やかな成長・発達の促進と養育者の育児不安の軽減を目的として、各種乳幼児の健康診査を実施した。○妊婦健康診査:妊婦を対象に、健診14回、超音波検査4回、血液検査2回・GBS検査1回及び多胎健診5回を公費負担を行った。○妊婦歯科健康診査:妊婦を対象に、委託歯科医療機関で行う健診に対して公費負担を行った。○産婦健康診査:産婦を対象に、産後2週間及び1か月に実施する健診に対して公費負担を行った。○新生児聴覚スクリーニング検査:新生児を対象に、委託医療機関で行う聴覚スクリーニング検査に対して公費負担を行った。○4か月児健康診査:生後3か月～6か月未満の乳児を対象に、委託医療機関で行う健診に対して公費負担を行った。○10か月児健康診査:生後9か月～1歳未満までの乳児を対象に、委託医療機関で行う健診に対して公費負担を行った。○1歳6か月児健康診査:1歳6か月児～2歳未満までの幼児を対象に、発育・発達等について委託医療機関または集団により健診を行った。○3歳児健康診査:3歳児を対象に、発育・発達等について委託医療機関または集団により健診を行った。○先天性代謝異常検査:出生児対象に市内出産医療機関で行う先天性代謝異常の検査に公費負担を行った。○新型コロナウイルス妊産婦総合対策事業:不安を抱える妊婦への分娩前のPCR検査費用の助成及び陽性者への寄り添い支援を行った。



5 前年度(R2年度)事業評価 (Check)

(1)事業の成果と課題

指標の達成度

・令和2年度実績(受診者数、受診率) ・妊婦健康診査 123,351人(初回98.0%)・妊婦歯科健康診査 1,241人(45.5%)・産婦健康診査 10,033人(第2回目97.5%)・新生児聴覚スクリーニング検査 5,345人(97.2%)・4か月児健康診査 5,583人(99.0%)・10か月児健康診査 5,548人(97.6%)・1歳6か月児健康診査 5,928人(95.9%)・3歳児健康診査 6,351人(98.8%)・先天性代謝異常等検査 6,775人・不安を抱える妊婦への分娩前のPCR検査費用の助成26件 ・寄り添い型支援0人(R2.10月～事業実施)
 ・受診率向上のため更なる周知啓発、併せて、乳幼児健診の未受診者対策の取り組みも継続して実施していく。
 新型コロナウイルス感染拡大防止のため、集団健診にて実施する1歳6か月児健康診査及び3歳児健康診査を一時休止し、個別健診に切り替えて実施したが、受診率に大きな影響はなかった。

(2) 考慮すべき社会経済状況の変化(新たな社会課題や機会、法制度の改正、他団体の動向など)

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、3密を避け、感染防止対策を講じた事業実施が求められる。
 幼児集団健診については、感染防止対策、3密回避対策の準備が整うまでの期間休止とした。



6 事業の見直し(Action)

(1) 前年度(R2年度)見直し内容(実施結果の振り返り)

大項目 小項目 / 事業費 人工

・母子の心身の健康管理のために、母子保健法に定められた必要な事業であり、継続実施する必要がある。
 ・新型コロナウイルス感染拡大防止のため、集団健診にて実施する1歳6か月児健康診査及び3歳児健康診査を一時休止し、個別健診に切り替えて実施した。
 ・国庫補助金を活用し、妊婦への分娩前のPCR検査費用の助成及び陽性者への寄り添い支援を実施し、妊産婦に対する支援体制を強化した。

(2) 当年度(R3年度)以降見直し内容(今後の方向性)

大項目 小項目 / 事業費 人工

・転入者の乳幼児健診情報の把握のためのマイナバーを活用した情報連携について、事務運用の検討を行う。
 ・新型コロナウイルス感染拡大防止のため休止した集団による幼児健康診査は、受託医療機関における個別実施にて対応する。
 今後も継続して、受診率向上、未受診者対策の取り組みを実施していく。



7 当年度(R3年度)事業実施内容 (Plan)

安全な分娩と妊娠、出産にかかる経済的な不安の解消を図るため、妊婦健康診査の公費負担を行う。また、産婦健康診査や新生児聴覚スクリーニング検査助成事業を実施し出産後早期の母子に対する支援を強化する。また、疾病の早期発見、健やかな成長・発達の促進と養育者の育児不安の軽減を目的として、各種乳幼児の健康診査を実施する。

○妊婦健康診査:基本健診14回、超音波検査4回、血液検査2回、GBS検査1回及び多胎健診5回 ○産婦健康診査:産後2週間及び産後1か月の産婦を対象 ○新生児聴覚スクリーニング検査:生後1か月までの児を対象 ○妊婦歯科健康診査:委託歯科医療機関で実施 ○4か月児健康診査:生後3か月～6か月未満の乳児を対象に、委託医療機関で実施 ○10か月児健康診査:生後9か月～1歳未満までの乳児を対象に、委託医療機関で実施 ○1歳6か月児健康診査:1歳6か月児～2歳未満までの幼児を対象に、発育・発達等について集団による健診 ○3歳児健康診査:3歳児を対象に、発育・発達等について委託医療機関または集団による健診 ○先天性代謝異常検査:出生児を対象に、市内出産医療機関で行う先天性代謝異常の検査○新型コロナウイルス妊産婦総合対策事業:不安を抱える妊婦への分娩前のPCR検査費用の助成及び陽性者への寄り添い支援

事業シート (事業名) 02 母子衛生教育事業

1 基本情報

(1) 事業目的・事業対象

妊娠・出産・育児に関する知識の普及・支援を行うことで、母性・父性を含めた養育者の健康の保持増進、乳幼児の健やかな発育・発達を促すことを目的とする。

(2) 事業の性質

開始年度	終了予定	会計区分	事務区分	根拠法令等
S42	-	一般会計	自治事務(法令義務)	母子保健法 第9条

(3) 事業の位置付け

主要事業	○	※「総合戦略」「重点戦略」該当事業 及び 政策実現のため特に重要な事業を主要事業とする。							
総合戦略	○	(施策)	II-1(1)ア						
重点戦略	-	(戦略項目)							

(4) 関連するSDGsのゴール

	③保健								
事業とゴールの関連性	妊娠期にある母親及び父親に対して妊娠・出産・育児に関する知識の普及・支援を行うことや、思春期である中学2年生に対して性に関する正しい知識を提供することで、あらゆる年齢のすべての方の健康的な生活の確保を目指す。								

2 事業コストの状況(千円)

		R1 (2019)	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)
事業費(千円)	予算	3,659	3,581	3,809			
	決算	2,997	1,881				
	国・県支出		877	468			
	市債						
	その他						
	一般財源 一般会計繰入金	2,997	1,004	3,341			
人件費(報酬等)(A)							
人件費(人工分)(B)		3,500	3,500	3,500			
人工	正規	0.5	0.5	0.5			
	再任用(h31)						
	再任用(h26)						
	会計年度任用職員(人事課予算)						
年間経費(予算又は決算+A+B)		6,497	5,381	7,309			

3 事業の指標の状況 (R4:重点戦略最終年度、R6:総合戦略・基本計画最終年度)

指標名称	総合戦略 施策体系	重点戦略 戦略項目	年度	R1 (2019)	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)
思春期教室アンケートより、講話等の内容が理解できた生徒の割合(%)			目標	85	86	87	88	89	90
			実績	86.3	実績なし				
全妊婦の内、20歳から34歳に妊娠した人の割合(%)	II-1(1) ア		目標	80.0%以上	75.2	75.4	75.6	75.8	76
			実績	71.2	71.1				
			目標						
			実績						
			目標						
			実績						
			目標						
			実績						

(管理番号)

令和3年度 分野 基本政策 政策 予算費目 所属コード 事業 (担当課) (責任者) (基準日)
05 02 01 01 001055000 02 健康増進課 平野 由利子 R3.7.1

4 前年度(R2年度)事業実施内容 (Do)

思春期や妊娠期にある母親及び出産後における父親・母親に対する様々な保健事業を実施した。
○思春期教室:新型コロナウイルス感染防止対策のため、中学2年生を対象とした思春期教室は全市的に中止とした。
○衛生教育:学校や地域からの依頼に対して、子育て等に関する知識の提供や性教育等の衛生教育を実施した。
○はじめてのパパママレッスン:妊娠16週から31週の初産婦とその夫を対象に、夫婦で妊娠・出産・育児の準備をするために必要な知識を提供した。
○未来のパパママ講座:大学等と連携して青年期の男女を対象に講座を実施し、妊娠出産に対する正しい知識の普及啓発を図った。出前講座の1講座として周知を図っている。

5 前年度(R2年度)事業評価 (Check)

(1)事業の成果と課題

指標の達成度

令和2年度実績

- ・思春期教室 中止のため実績なし・依頼の衛生教育32回 1,889人 ・はじめてのパパママレッスン 34回 1,017人・未来のパパママ講座 6回 391人
- ・高校生への性教育により、正しい知識を学び、望まない妊娠の防止、性感染症の予防等、次世代を担う者の育成を行うことができた。
- ・未来のパパママ講座については、大学や企業等との連携を通し、青年期の男女に実施した。性・妊娠・出産等の知識を得、今後のライフプランや健康づくりを考える機会となっている。
- ・上記に加え、妊娠中から産後の子育て生活について、多くの夫婦に周知する必要性が高まっている。

(2) 考慮すべき社会経済状況の変化 (新たな社会課題や機会、法制度の改正、他団体の動向など)

- ・新型コロナウイルス感染拡大防止のため、3密を避け、感染防止対策を講じた事業実施が求められた。思春期教室は、各学校の中学2年生が一同に集まり講話を聴講するスタイルのため事業実施できず。はじめてのパパママレッスンは感染防止対策、3密回避対策を準備する期間休止し、定員を削減して再開した。

6 事業の見直し (Action)

(1) 前年度(R2年度)見直し内容(実施結果の振り返り)

大項目 小項目 / 事業費 人工

- ・思春期教室については、新型コロナ感染防止対策のため、R2年度は中止とした。
- ・はじめてのパパママレッスンは、新型コロナウイルス感染拡大防止のため一時期実施見合わせ、再開時には3密回避のため定員を削減して実施。その結果受講希望があっても定員超過のため受講できない場合があり課題となった。
- ・未来のパパママ講座については、コロナ禍のため積極的な周知啓発を控えたことから依頼が少なかった。

(2) 当年度(R3年度)以降見直し内容(今後の方向性)

大項目 小項目 / 事業費 人工

- ・R2年度に思春期教室を中止とした学年について、R3年度の中学2年生と併せて合同実施とし、リモートでの教室開催も併用する。また、性教育についてのDVDを作成し各中学校に配付を予定。
- ・はじめてのパパママレッスンは定員超過が予測されることから、追加で臨時開催を可能とするための準備を検討していく。
- ・未来のパパママ講座については、実施数を増やすよう、学校や企業等に積極的に周知し、働きかけていく。

7 当年度(R3年度)事業実施内容 (Plan)

思春期や妊娠期にある母親及び出産後における父親・母親に対する様々な保健事業を実施する。
○思春期教室:中学2年生に対して性に関する正しい知識を提供し、次世代を担う若者の健康障害や望まない妊娠を防止するための教育をする。R2年度に受講していない中学3年生について、中学2年生と合同実施とする。また、性教育についてのDVDを作成し各中学校に配付する。
○衛生教育:学校や地域からの依頼に対して、子育て等に関する知識の提供や性教育等の衛生教育を実施する。
○はじめてのパパママレッスン:妊娠35週までの初産婦とその夫を対象に、夫婦で妊娠・出産・育児の準備をするために必要な知識を提供する。
○未来のパパママ講座:民間企業等と連携して青年期の男女を対象に講座を実施し、妊娠出産に対する正しい知識の普及啓発を図る。

事業シート (事業名) 03 母子相談事業

1 基本情報

(1) 事業目的・事業対象

妊産婦、乳幼児の健やかな成長と健康の保持増進のために、個別に指導助言を行なうもの。

(2) 事業の性質

開始年度	終了予定	会計区分	事務区分	根拠法令等
S42	-	一般会計	自治事務(法令義務)	母子保健法 第10条

(3) 事業の位置付け

主要事業	<input type="radio"/>	※「総合戦略」「重点戦略」該当事業 及び 政策実現のため特に重要な事業を主要事業とする。							
総合戦略	<input type="radio"/>	(施策)	II-1(2)ア						
重点戦略	<input type="radio"/>	(戦略項目)	73						

(4) 関連するSDGsのゴール

	③保健								
事業とゴールの 関連性	妊産婦や子育て中の世代等に対し、相談・指導・助言を行なうことにより、あらゆる年齢のすべての方の健康的な生活の確保を目指す。								

2 事業コストの状況(千円)

		R1 (2019)	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)
事業費(千円)	予算	26,682	23,378	24,766			
	決算	23,177	20,010				
	国・県支出	10,773	9,861	10,539			
	市債						
	その他						
	一般財源 一般会計繰入金	12,404	10,149	14,227			
人件費(報酬等)(A)		141	17,405	20,411			
人件費(人工分)(B)		17,360	13,160	18,900			
人工	正規	2.0	1.4	2.1			
	再任用(h31)						
	再任用(h26)						
	会計年度任用職員(人事課予算)	1.2	1.2	1.5			
年間経費(予算又は決算+A+B)		40,678	50,575	64,077			

3 事業の指標の状況 (R4:重点戦略最終年度、R6:総合戦略・基本計画最終年度)

指標名称	総合戦略 施策体系	重点戦略 戦略項目	年度	R1	R2	R3	R4	R5	R6
				(2019)	(2020)	(2021)	(2022)	(2023)	(2024)
母子相談件数(親子すこやか相談・妊産婦個人指導)			目標	26930	15500	15400	15300	15200	15100
			実績	23601	9747				
妊娠・出産の支援に満足している人の割合(%)	II-1(2) ア		目標	90.0%以上	91.4	91.6	91.8	92	92.2
			実績	92.2	90.6				
産後ケア事業利用者数(人)		73	目標	480	790	830	870	915	960
			実績	646	734				
			目標						
			実績						
			目標						
			実績						

(管理番号)

令和3年度	分野	基本政策	政策	予算費目	所属コード	事業	(担当課)	(責任者)	(基準日)
	05	02	01	01	001055000	03	健康増進課	平野 由利子	R3.7.1

4 前年度(R2年度)事業実施内容 (Do)

育児不安や乳幼児の心身発達について、心配のある親の育児不安の軽減を図り、乳幼児の健やかな成長を促すことを目的として、乳幼児の相談指導事業を実施した。

○母子保健相談支援事業：母子健康手帳交付時の面接で支援が必要な妊婦を把握し地区担当保健師が関係機関と連携して継続支援する仕組みを、利用者支援事業「母子保健型」として実施、女性の健康相談で妊娠SOS相談やメール相談を実施

○母子健康手帳交付及び妊婦個人指導：妊娠の届出をした者に母子健康手帳を交付し、保健師・助産師による保健指導○1歳6か月児健診事後指導：健診実施後、経過観察が必要な幼児と保護者への発達経過の確認○健やかグループ活動支援：保護者に対してグループワーク等を通じて育児不安、ストレスの軽減○親と子の心理相談：心理相談員による発達検査や行動観察を通じて助言指導○ことばの相談室：ことばの遅れや発音等の個別指導○発達相談：医師、教育指導主事、心理相談員等による保健医療療育福祉の総合的相談の実施○親子すこやか相談：保健師、助産師、栄養士、歯科衛生士による発育・発達・栄養・お口に関する相談に対する助言指導○未熟児相談交流会：出生体重が1,500g未満の未就園児とその保護者に対する医療と育児に関する交流会○【R1-R4重点戦略項目NO.73】産後ケア事業：生後4か月未満の母子に対し、母親の身体的回復と心理的な安定の促進により健やかな育児ができるよう、宿泊や日帰り、訪問で心身のケアや育児のサポートを実施。



5 前年度(R2年度)事業評価 (Check)

(1) 事業の成果と課題

指標の達成度

令和2年度実績

・母子健康手帳交付：妊娠届出数 5,475人：母子健康手帳交付数 5,566人：妊産婦個人指導数 5,511人 ・親子すこやか相談 4,236人 ・はままつ女性の健康相談(妊娠SOS含む)501人 ・1歳6か月児健診事後指導教室 319人(39回) ・1歳6か月児健診事後指導相談 477人(58回) ・健やか育児教育事業20組(4回) ・親と子の心理相談 1,159人 ・ことばの相談 268人 ・発達相談 21組(5回) ・未熟児相談交流会 0組(0回) ・相談事業の件数は妊娠届出件数や出生数の減少に伴い減少しているが、市民からの相談内容は多岐にわたっており、様々な相談の機会を設けることで、支援が必要な対象者を早期把握し必要なサービスや情報提供により問題解決につながった。・妊娠期からの児童虐待防止対策として「妊娠SOS相談」を実施しており、児童虐待防止の一助となっている。・産後ケア事業(延人数) 宿泊型 480人：デイサービス型(1日)44人：デイサービス(短時間)533人：訪問型 139人

・コロナ禍における3密を回避した事業運営においてオンライン相談など適宜活用することが課題。

(2) 考慮すべき社会経済状況の変化 (新たな社会課題や機会、法制度の改正、他団体の動向など)

・新型コロナウイルス感染拡大防止のため、3密を避け、感染防止対策を講じた事業実施が求められた。

自由来所で行っていた親子すこやか相談については、3密回避のため予約制とする必要があった。



6 事業の見直し (Action)

(1) 前年度(R2年度)見直し内容(実施結果の振り返り)

大項目	改善	小項目	ICT化	/	事業費	拡大	人工	現状
-----	----	-----	------	---	-----	----	----	----

・核家族化、晩産化等の影響により、妊産婦やその家族の心身にわたる育児負担は増加している。多様化する育児等の相談に円滑に対応するため、本事業は必要。また、今後も、妊娠期から、子育て期までの切れ目ない支援の継続を関係機関と連携して行う必要がある。

・親子すこやか相談、1歳6か月児健診事後指導教室、健やか育児教育事業、未熟児相談交流会は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、一時休止した(4~6月)。その後、3密回避、感染防止対策を講じて再開。

・3密回避のため、親子すこやか相談を予約制に見直し。令和2年12月よりWEB予約を開始し、その後ラインからも親子すこやか相談の日時予約が可能となった。

・1歳6か月児健診事後者のフォロー体制を見直し、継続的な教室(事後教室)から親支援の内容を含めた単発的な相談事業(事後相談)への移行を検討。

・R2年度より子育て支援課より移管を受け、産後ケア事業を実施し、妊娠期からの切れ目のない支援の一助となった。

(2) 当年度(R3年度)以降見直し内容(今後の方向性)

大項目	改善	小項目	業務改善	/	事業費	拡大	人工	現状
-----	----	-----	------	---	-----	----	----	----

・妊娠期から子育て期までの切れ目ない支援の体制(子育て世代包括支援センター機能)を推進していく。

・1歳6か月児健康診査事後教室について、親支援の内容を含めた相談事業として実施する。

産後ケア事業の拡充として、令和3年4月より対象時期を産後1年未満とし、里帰り出産の母子の利用や土日祝日等の利用可、公費負担額の拡充等を行う。

・多胎妊産婦及び多胎児養育家庭へのピアサポート等の支援の強化を図る。

・妊産婦や未熟児相談交流会などオンラインを活用した相談を実施する。

なお、予約システムについてはR3年度からデジタル運営経費に組み換え。



7 当年度(R3年度)事業実施内容 (Plan)

○母子保健相談支援事業：母子健康手帳交付時の面接で支援が必要な妊婦を把握し関係機関と連携して継続支援する仕組みを、利用者支援事業「母子保健型」(子育て世代包括支援センター)として実施。○女性の健康支援事業：女性の各ライフステージの相談や望まない妊娠、不妊等の相談に、専用ダイヤル・メールで助産師・保健師が対応。特定妊婦への産科受診等支援。○母子健康手帳交付及び妊婦個人指導：妊娠届出者に母子健康手帳交付、保健師等が保健指導を実施。○1歳6か月児健診事後指導：健診実施後、経過観察が必要な幼児と保護者への発達経過。○健やかグループ活動支援：保護者に対して育児不安、ストレスの軽減を図る。○親と子の心理相談：心理相談員が行動観察等を通じて助言指導を行う。○ことばの相談室：ことばの遅れや発音等の個別指導を行う。○発達相談：医師、教育指導主事、心理相談員等による保健医療療育福祉の総合的相談の実施。○親子すこやか相談：保健師等専門職による発育・発達・栄養・お口に関する相談に対する助言指導。○未熟児相談交流会：出生体重が1,500g未満の未就園児と保護者に対する医療と育児に関する交流会。○【R1-R4重点戦略項目No.73】(拡充)産後ケア事業：生後12か月未満の母子に対し、母親の身体的回復と心理的な安定の促進により健やかな育児ができるよう、宿泊や日帰り、訪問で心身のケアや育児のサポートを行う。(新規)多胎ピアサポート事業：孤立しやすい多胎妊婦及び多胎家庭を支援するため、同じような多胎児の育児経験者家族との交流会の開催(多胎プレババママ教室)や、多胎育児経験者による相談支援事業を実施。○オンライン相談の適切な活用。

事業シート (事業名) 04 母子訪問指導事業

1 基本情報

(1) 事業目的・事業対象

生後4か月までの乳児がいるすべての家庭及び健康リスクが高い妊産婦、新生児、未熟児、乳幼児に対して、保健師、助産師が訪問にて育児や疾病、発育・発達に関する助言・指導を行うことで妊産婦・乳幼児の健やかな成長を図ることを目的とする。

(2) 事業の性質

開始年度	終了予定	会計区分	事務区分	根拠法令等
S42	-	一般会計	自治事務(法令義務) 自治事務(その他)	母子保健法第11条(新生児訪問)、第17条(妊産婦訪問)、第19条(未熟児訪問)、児童福祉法第6条

(3) 事業の位置付け

主要事業	○	※「総合戦略」「重点戦略」該当事業 及び 政策実現のため特に重要な事業を主要事業とする。							
総合戦略	○	(施策)	II-1(2)ア						
重点戦略	-	(戦略項目)							

(4) 関連するSDGsのゴール

	③保健								
事業とゴールの関連性	生後4か月までの乳児がいるすべての家庭及び健康リスクが高い妊産婦、新生児、未熟児、乳幼児に対して、保健師、助産師が訪問にて育児や疾病、発育・発達に関する助言・指導を行うことで健康的な生活の確保を目指す。								

2 事業コストの状況(千円)

		R1 (2019)	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)
事業費(千円)	予算	23,241	21,894	20,938			
	決算	18,750	18,908				
	国・県支出	13,854	13,454	13,868			
	市債						
	その他						
	一般財源 一般会計繰入金	4,896	5,454	7,070			
人件費(報酬等)(A)							
人件費(人工分)(B)	4,340	4,340	4,340				
人工	正規	0.5	0.5	0.5			
	再任用(h31)						
	再任用(h26)						
	会計年度任用職員(人事課予算)	0.3	0.3	0.3			
年間経費(予算又は決算+A+B)		23,090	23,248	25,278			

3 事業の指標の状況 (R4:重点戦略最終年度、R6:総合戦略・基本計画最終年度)

指標名称	総合戦略 施策体系	重点戦略 戦略項目	年度	R1 (2019)	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)
生後4か月児全戸訪問実施率(%)			目標	100	100	100	100	100	100
			実績	99.3	99.1				
妊娠・出産の支援に満足している人の割合(%)	II-1(2) ア		目標	90.0%以上	91.4	91.6	91.8	92	92.2
			実績	92.2	90.6				
			目標						
			実績						
			目標						
			実績						

(管理番号)

令和3年度 分野 05 基本政策 02 政策 01 予算費目 01 所属コード 001055000 事業 04 (担当課) 健康増進課 (責任者) 平野 由利子 (基準日) R3.7.1

4 前年度(R2年度)事業実施内容 (Do)

妊産婦及び乳幼児の保護者に対し、必要に応じて正しい情報提供及び助言・指導を行うことを目的として、家庭訪問を実施した。

○妊産婦乳幼児訪問

母子保健法に基づき保健指導を要する妊産婦・乳幼児等を対象に、保健師が家庭訪問し育児や疾病、発育、発達等に関する助言・指導を行った。

○こんには赤ちゃん訪問事業

生後4か月までの乳児がいるすべての家庭を保健師・助産師が訪問し、母子の健康状況、養育環境等を把握するとともに、子育て支援に関する情報提供を行った。



5 前年度(R2年度)事業評価 (Check)

(1) 事業の成果と課題

指標の達成度

令和2年度実績

・こんには赤ちゃん訪問事業 ・出生数 5,497人 ・訪問数 5,449人 ・実施率 99.1% ・継続支援率 20.3%

・妊産婦乳幼児訪問 ・訪問数 16,241人

・こんには赤ちゃん訪問は全数訪問を目指しているが、未熟児や疾病等で長期入院、保護者の訪問拒否等により、生後4か月までに100%に達することは難しい。保護者と連絡を取ったり、関係機関と連携し養育状況の把握に努めている。

・こんには赤ちゃん訪問等の事業等で継続的な支援が必要となった母子に対して、地区担当保健師が妊産婦乳幼児訪問として、関係機関と連携して支援した。

(2) 考慮すべき社会経済状況の変化 (新たな社会課題や機会、法制度の改正、他団体の動向など)

新型コロナウイルス感染症への不安や心配から家庭訪問を拒否する家庭もみられた。



6 事業の見直し (Action)

(1) 前年度(R2年度)見直し内容(実施結果の振り返り)

大項目 小項目 / 事業費 人工

・こんには赤ちゃん訪問は保健師及び助産師(市助産師会へ委託)で実施している。そのうち、市助産師会による訪問数は全体の73.6%(R2年度)に上っており、助産師訪問から地区担当保健師への継続支援が必要な家庭の引き継ぎも円滑に行われている。

・支援の必要な妊産婦、乳幼児やその保護者へ行う保健師の訪問は例年と同程度の件数実施があり、今後も、新型コロナウイルス感染防止対策を徹底して継続実施していく。

(2) 当年度(R3年度)以降見直し内容(今後の方向性)

大項目 小項目 / 事業費 人工

・こんには赤ちゃん訪問は産後早期にすべての家庭を訪問して養育環境を把握できる重要な機会であるため、今後も継続して実施し、継続した支援が必要な妊産婦、乳幼児については、地域の関係機関と連携して地区担当保健師が家庭訪問を行っていく。養育支援等が必要な家庭や特定妊婦を把握した場合には、児童虐待予防の観点から児童福祉部門と連携し、適切な支援につなげていくなど、丁寧な対応を継続していく。



7 当年度(R3年度)事業実施内容 (Plan)

妊産婦及び乳幼児の保護者に対し、必要に応じて正しい情報提供及び助言・指導を行うことを目的として、家庭訪問を実施する。

○妊産婦乳幼児訪問

母子保健法に基づき保健指導を要する妊産婦・乳幼児等を対象に、保健師が家庭訪問し育児や疾病、発育、発達等に関する助言・指導を行う。

○こんには赤ちゃん訪問事業

生後4か月までの乳児がいるすべての家庭を保健師・助産師が訪問し、母子の健康状況、養育環境等を把握するとともに、子育て支援に関する情報提供を行う。

いずれも、新型コロナ感染防止対策の徹底をして支援を実施する。

事業シート (事業名) 05 母子予防接種事業

1 基本情報

(1) 事業目的・事業対象

子どもを対象として、予防接種法等に基づく予防接種を実施することにより感染症の発生を防止する。

(2) 事業の性質

開始年度	終了予定	会計区分	事務区分	根拠法令等
S49	-	一般会計	自治事務(法令義務)	予防接種法等

(3) 事業の位置付け

主要事業	○	※「総合戦略」「重点戦略」該当事業 及び 政策実現のため特に重要な事業を主要事業とする。							
総合戦略	○	(施策)							
重点戦略	-	(戦略項目)							

(4) 関連するSDGsのゴール

	③保健								
事業とゴールの関連性	予防接種法に基づく子どもを対象とした予防接種を実施し、感染症の発生を防止することで健康的な生活の確保を目指す。								

2 事業コストの状況(千円)

		R1 (2019)	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)
事業費(千円)	予算	1,568,355	1,754,094	1,731,919			
	決算	1,566,317	1,667,002				
	国・県支出	92	63	81			
	市債						
	その他	35	22	28			
	一般財源 一般会計繰入金	1,566,190	1,666,917	1,731,810			
人件費(報酬等)(A)							
人件費(人工分)(B)		18,060	18,060	18,060			
人工	正規	1.9	1.9	1.9			
	再任用(h31)						
	再任用(h26)						
	会計年度任用職員(人事課予算)	1.7	1.7	1.7			
年間経費(予算又は決算+A+B)		1,584,377	1,685,062	1,749,979			

3 事業の指標の状況 (R4:重点戦略最終年度、R6:総合戦略・基本計画最終年度)

指標名称	総合戦略 施策体系	重点戦略 戦略項目	年度	R1	R2	R3	R4	R5	R6
				(2019)	(2020)	(2021)	(2022)	(2023)	(2024)
予防接種の接種率(MR2期)(%)			目標	95	95	95	95	95	95
			実績	96.2	96.5				
			目標						
			実績						
			目標						
			実績						
			目標						
			実績						

(管理番号)

令和3年度 分野 05 基本政策 02 政策 01 予算費目 01 所属コード 001055000 事業 05 (担当課) 健康増進課 (責任者) 平野 由利子 (基準日) R3.7.1

4 前年度(R2年度)事業実施内容 (Do)

予防接種法第2条に「A類疾病」と指定されている定期予防接種に関することを実施した。

○予防接種種類：標準的な接種年齢／接種回数

・ロタウイルス：ロタリックス生後6週～24週／2回、ロタテック生後6週～32週／3回※令和2年10月1日から定期接種化
・ヒブ：生後2か月～7か月(初回接種開始)／(初回)3回、(追加)1回
・小児用肺炎球菌：生後2か月～7か月(初回接種開始)／(初回)3回、(追加)1回
・B型肝炎：生後2か月～8か月／3回
・4種混合(ジフテリア・百日せき・破傷風・ポリオ)：生後3か月～12か月(第1期初回)／3回、(第1期追加)／1回
・BCG：生後5か月～8か月／1回
・麻しん・風しん：1歳(第1期)／1回、保育園等の年長組の1年間(第2期)／1回
・水痘：1歳以上3歳未満／2回
・日本脳炎：3歳(第1期初回)／2回、4歳(第1期追加)／1回、9歳(第2期)／1回
・ジフテリア・破傷風混合：11歳(第2期)／1回
・子宮頸がん予防：中学1年生相当の女子／3回

○接種方法：個別予防接種(医療機関にて接種)

5 前年度(R2年度)事業評価 (Check)

(1)事業の成果と課題

指標の達成度

・接種対象者に対し子育て情報サイトなどでの周知及び未接種者に対する個別通知等により接種勧奨を行い接種率の向上を図ることができた。
・子宮頸がん予防ワクチンは接種勧奨の差し控えが継続されているが、制度周知として厚生労働省作成のリーフレットによる個別周知を行った結果、接種者が大幅に増加した(R元年度実績延542人)。

・接種状況(上半期実績) ヒブ：延11,777人、小児用肺炎球菌：延11,265人、B型肝炎：延8,345人、4種混合：延11,514人、3種混合：1人、BCG：2,751人、麻しん・風しん混合1期：2,984人、風しん・風しん混合2期：4,442人、水痘：延6,111人、日本脳炎(乳幼児)：延12,760人、日本脳炎(児童)：延4,722人、ジフテリア・破傷風混合(児童)：3,841人、子宮頸がん予防：延934人

(2) 考慮すべき社会経済状況の変化 (新たな社会課題や機会、法制度の改正、他団体の動向など)

特になし

6 事業の見直し (Action)

(1) 前年度(R2年度)見直し内容(実施結果の振り返り)

大項目 小項目 / 事業費 人工

・接種率は例年とほぼ同様であり計画通り実施ができた。

・令和2年10月1日施行のロタウイルスワクチンの定期接種化及び接種間隔の変更について、市民及び委託医療機関への周知・啓発に努めることができた。

・子宮頸がん予防ワクチンについて、厚生労働省が作成したリーフレットを活用し制度周知を図ることができた。

(2) 当年度(R3年度)以降見直し内容(今後の方向性)

大項目 小項目 / 事業費 人工

・引き続き、出生届時の案内や個別勧奨はがき等により制度周知、接種勧奨を行っていく。また、子宮頸がん予防ワクチンについては、厚生労働省作成のリーフレットを活用して、さらなる制度周知に努めていく。

7 当年度(R3年度)事業実施内容 (Plan)

○定期予防接種の公費接種 種類：標準的な接種年齢／接種回数

予防接種法第2条に「A類疾病」と指定されている定期予防接種に関することを実施する。

・ロタウイルス：ロタリックス生後6週～24週／2回、ロタテック生後6週～32週／3回
・ヒブ：生後2か月～7か月(初回接種開始)／(初回)3回、(追加)1回
・小児用肺炎球菌：生後2か月～7か月(初回接種開始)／(初回)3回、(追加)1回
・B型肝炎：生後2か月～8か月／3回
・4種混合(ジフテリア・百日せき・破傷風・ポリオ)：生後3か月～12か月(第1期初回)／3回、(第1期追加)／1回
・BCG：生後5か月～8か月／1回
・麻しん・風しん：1歳(第1期)1回、保育園等の年長組の1年間(第2期)／1回
・水痘：1歳以上3歳未満／2回
・日本脳炎：3歳(第1期初回)／2回、4歳(第1期追加)／1回、9歳(第2期)／1回
・ジフテリア・破傷風混合：11歳(第2期)／1回
・子宮頸がん予防：中学1年生相当の女子／3回

○接種方法：個別予防接種(医療機関にて接種)

○子宮頸がん予防ワクチンの制度周知のため、厚生労働省作成のリーフレットを、高校1年生・小学6年生に個別送付する。

事業シート (事業名) 06 母子医療費等支援事業

1 基本情報

(1) 事業目的・事業対象

母子に係る医療費等による経済的負担を軽減するため、医療費等の助成事業や相談事業を行う。

(2) 事業の性質

開始年度	終了予定	会計区分	事務区分		根拠法令等
S49	-	一般会計	自治事務(法令義務)	自治事務(その他)	母子保健法、障害者総合支援法、児童福祉法等

(3) 事業の位置付け

主要事業	○	※「総合戦略」「重点戦略」該当事業及び政策実現のため特に重要な事業を主要事業とする。							
総合戦略	○	(施策)	II-1(1)イ						
重点戦略	-	(戦略項目)							

(4) 関連するSDGsのゴール

	③保健								
事業とゴールの関連性	未熟児、小児慢性特定疾病患者等に対する医療費助成や相談窓口を設置することで、経済的、精神的な負担軽減を図り、健康的な生活の確保を目指す。								

2 事業コストの状況(千円)

		R1 (2019)	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)
事業費(千円)	予算	570,538	826,511	306,011			
	決算	516,359	501,708				
	国・県支出	279,195	257,092	143,452			
	市債						
	その他	9,220	8,767	8,952			
	一般財源	227,944	235,849	153,607			
	一般会計繰入金						
人工	人件費(報酬等)(A)	766	2,841	3,167			
	人件費(人工分)(B)	20,720	27,120	25,900			
	正規	2.8	2.8	2.5			
	再任用(h31)		1.0				
	再任用(h26)						
	会計年度任用職員(人事課予算)	0.4	1.4	3.0			
年間経費(予算又は決算+A+B)		537,845	531,669	335,078			

3 事業の指標の状況 (R4:重点戦略最終年度、R6:総合戦略・基本計画最終年度)

指標名称	総合戦略 施策体系	重点戦略 戦略項目	年度	R1	R2	R3	R4	R5	R6
				(2019)	(2020)	(2021)	(2022)	(2023)	(2024)
小児慢性特定疾病医療費助成事業の給付件数			目標	10700	10700	10700	10700	10700	10700
			実績	11813	11763				
特定不妊治療(初回)治療開始時平均年齢	II-1(1) イ		目標	35歳未満	35歳未満	35歳未満	35歳未満	35歳未満	35歳未満
			実績	35.0歳	34.9歳				
			目標						
			実績						
			目標						
			実績						
			目標						
			実績						

(管理番号)

令和3年度 分野 05 基本政策 02 政策 01 予算費目 01 所属コード 001055000 事業 06 (担当課) 健康増進課 (責任者) 平野 由利子 (基準日) R3.7.1

4 前年度(R2年度)事業実施内容 (Do)

○未熟児養育医療: 出産時の体重が2,000g以下の未熟児等に対し、治療に要する医療費の一部を公費負担した。○自立支援医療(育成): 18歳未満の身体上の障害を有する者等であり、治療によって確実な効果が期待される場合、治療に要する医療費及び補装具を購入する経費の一部を公費負担した。○小児慢性特定疾病対策事業: 厚生労働省で定められた疾患で18歳未満の児童に対し、治療に要する医療費の一部を公費負担した。また、児童とその家族の支援を行うため自立支援員による個別相談を実施した。○日常生活用具給付事業: 小児慢性特定疾病児に対し日常生活に必要な用具を購入する経費の一部を公費負担した。○不妊に悩む方への特定治療支援事業: 特定不妊治療を受けた夫婦に対し、治療費の一部を助成した。(男性不妊含む) ○一般不妊治療費助成事業: 一般不妊治療のうち、保険適用外である人工授精治療を受けた夫婦に対し、助成開始月から2年間助成した。○不育症治療費助成事業: 不育症に関する検査・治療を保険適用されずを受けた夫婦に対し、治療費の一部を助成した。○不妊専門相談センター事業: 不妊に悩む夫婦等に対し、医師による面接相談を行った。

5 前年度(R2年度)事業評価 (Check)

(1) 事業の成果と課題

指標の達成度

・各医療費について適切に助成が実施され、母子に係る医療費等による経済的負担の軽減ができた。
(令和2年度助成実績)

未熟児養育医療309件、育成医療981件、小児慢性特定疾病11,763件、特定不妊治療1,196件、一般不妊治療299件、不育症治療17件、特定不妊治療費については新型コロナウイルス感染拡大に伴う影響もあり、昨年度より申請件数は微減したものの、令和3年1月1日以降治療終了者に対する国の制度拡充により当市においても制度拡充対応した。浜松市の実績においても早期に治療を開始したほうが妊娠の確立が高い傾向が認められる為、今後も、不妊治療の必要な夫婦が、より早期に治療機会を得られるよう、医師面談での相談支援の実施とともに周知啓発を進めていく。令和元年10月より不妊等に関する専門的な相談に対応する不妊専門相談センター機能を整備し、不妊に悩む夫婦等に対しての支援体制を強化した。令和2年度実績 5回8組

(2) 考慮すべき社会経済状況の変化 (新たな社会課題や機会、法制度の改正、他団体の動向など)

・新型コロナウイルス感染拡大防止を背景として省令改正が行われ、自立支援医療費及び小児慢性特定疾病医療費に関しては、受給者証の有効期間が1年間自動延長された。また、不妊治療費助成制度についても、年齢制限が一部緩和された。
・令和2年度第3次補正予算にて国が特定不妊治療の制度を拡充した。

6 事業の見直し (Action)

(1) 前年度(R2年度)見直し内容(実施結果の振り返り)

大項目 小項目 / 事業費 人工

・ 国庫補助金を活用し、令和元年10月より不妊等に関する専門的な相談に対応する不妊専門相談センター機能を整備し、令和2年度より開催回数を2回追加し、不妊に悩む夫婦等に対しての支援体制を強化した。
・ 厚生労働省令和2年度第3次補正予算を活用し、市助成制度も見直し、対象者・助成額・助成回数について、国制度に準じて拡充することにより、不妊に悩む夫婦等に対して経済的負担のより一層の軽減を図った。

(2) 当年度(R3年度)以降見直し内容(今後の方向性)

大項目 小項目 / 事業費 人工

・ 特定不妊治療費の助成制度においては国庫補助金の活用により一般財源規模は維持しつつ助成額を拡充し、不妊に悩む夫婦が不妊治療に取り組みやすい環境整備に努める。
・ 不妊治療及び不育症治療は少子化対策に直結することから、効果が期待できる早期受診を促すため、不妊等に関する医師相談のさらなる周知啓発に努めるとともに、正しい知識の普及啓発やホームページの修正等、男性からも相談しやすい環境づくりを行い、不妊に対する包括的な支援の一層の推進を図る。
・ 特定不妊治療についてR2年度2月補正において繰り越し明許費によりR3年度予算に繰り越し。

7 当年度(R3年度)事業実施内容 (Plan)

○未熟児養育医療: 出産時の体重が2,000g以下の未熟児等に対し、治療に要する医療費の一部を公費負担する。
○自立支援医療(育成): 18歳未満の身体上の障害を有する者等であり、治療によって確実な効果が期待される場合、治療に要する医療費及び補装具を購入する経費の一部を公費負担する。
○小児慢性特定疾病対策事業: 厚生労働省で定められた疾患で18歳未満の児童に対し、治療に要する医療費の一部を公費負担する。また、児童とその家族の支援を行うため自立支援員による個別相談を実施する。
○日常生活用具給付事業: 小児慢性特定疾病児に対し日常生活に必要な用具を購入する経費の一部を公費負担する。
○不妊に悩む方への特定治療支援事業: 特定不妊治療(体外受精・顕微授精・男性不妊治療)を受けた夫婦に対し、治療費の一部を助成する。○一般不妊治療費助成事業: 一般不妊治療のうち、保険適用外である人工授精治療を受けた夫婦に対し、助成開始月から2年間助成する。○不育症治療費助成事業: 不育症に関する検査・治療を保険適用されずを受けた夫婦に対し、治療費の一部を助成する。○不妊専門相談センター事業: 不妊に悩む夫婦等に対し、医師による面接相談を実施する。

事業シート (事業名) 07 食育推進事業

1 基本情報

(1) 事業目的・事業対象

子供のうちに望ましい食習慣を定着させ、生涯にわたり健全な心身を培い、豊かな人間性を育ていけるよう、家庭を中心に食育(健康づくり)の普及啓発を図る。

(2) 事業の性質

開始年度	終了予定	会計区分	事務区分	根拠法令等
H17	-	一般会計	自治事務(法令義務)	食育基本法、母子保健法

(3) 事業の位置付け

主要事業	-	※「総合戦略」「重点戦略」該当事業 及び 政策実現のため特に重要な事業を主要事業とする。							
総合戦略	-	(施策)							
重点戦略	-	(戦略項目)							

(4) 関連するSDGsのゴール

	③保健								
事業とゴールの関連性	子供のうちに望ましい食習慣を定着させ、生涯にわたり健全な心身を培うことで、健康的な生活の確保を目指す。								

2 事業コストの状況(千円)

		R1 (2019)	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)
事業費(千円)	予算	3,205	1,923	1,802			
	決算	2,675	1,104				
	国・県支出						
	市債						
	その他	116		168			
	一般財源	2,559	1,104	1,634			
	一般会計繰入金						
	人件費(報酬等)(A)		922	1,232			
	人件費(人工分)(B)	4,200	4,200	4,200			
人工	正規	0.6	0.6	0.6			
	再任用(h31)						
	再任用(h26)						
	会計年度任用職員(人事課予算)						
年間経費(予算又は決算+A+B)		6,875	6,226	7,234			

3 事業の指標の状況 (R4:重点戦略最終年度、R6:総合戦略・基本計画最終年度)

指標名称	総合戦略 施策体系	重点戦略 戦略項目	年度	R1	R2	R3	R4	R5	R6
				(2019)	(2020)	(2021)	(2022)	(2023)	(2024)
離乳食教室の参加者数(人)			目標	1300	1740	1740	1740	1740	1740
			実績	1165	708				
			目標						
			実績						
			目標						
			実績						
			目標						
			実績						

4 前年度(R2年度)事業実施内容 (Do)

食に関する知識や食を選択する力を習得し、健全な食生活を実践できるよう健康教育等を実施した。

○離乳食教室
生後5か月児の保護者を対象に、離乳食の開始にあたっての食指導を行った。
新型コロナウイルス感染拡大防止のため、4月～6月は事業を中止。“離乳食を作ってみよう”の動画を作成。7月からは、調理実習等をデモンストレーションに変更し、時間を短縮して人数を2回に分けて実施した。

○もぐもぐ元気っ教室
生後8か月児の親子を対象に、離乳食についての食指導と発育・発達経過及び事故防止の指導を行った。
新型コロナウイルス感染拡大防止のため、4月～6月は事業を中止。7月より、内容を一部変更し、時間を短縮して教室参加者を2回に分けて実施した。

○食育講座
地域の育児グループや保育園、幼稚園、学校等の母子に関する団体等に対し、依頼による健康づくりのための食指導を行ったが、新型コロナウイルス感染拡大防止によりほとんどの講座が中止となった。

○食育研修会
職員を対象に、小児食物アレルギー対応の指導についての研修会を実施。



5 前年度(R2年度)事業評価 (Check)

(1) 事業の成果と課題

指標の達成度
 子供の健全育成のためのよりよい食生活のあり方を理解し、家庭での実践につなげるため、子供の発達段階に応じた正しい知識を提供し、食育推進のための知識の普及、啓発が図られた。

○離乳食教室 708人 令和2年度より、離乳食教室について市内どの会場でも受講可能となるように見直しを行った。
 ○もぐもぐ元気っ教室 1,048人
 ○食育講座 461人
 ○食育研修会 26人

(2) 考慮すべき社会経済状況の変化 (新たな社会課題や機会、法制度の改正、他団体の動向など)
 ・新型コロナウイルス感染拡大防止のため、3密を避け、感染防止対策を講じた事業実施が求められた。



6 事業の見直し (Action)

(1) 前年度(R2年度)見直し内容(実施結果の振り返り)

大項目 小項目 / 事業費 人工

新型コロナウイルス感染拡大予防対策として、離乳食教室については、“離乳食を作ってみよう”の動画を作成。4月～6月は事業中止となったが、7月からは、調理実習等をデモンストレーションに変更し、時間を短縮して人数を2回に分けて実施した。市民サービスが低下しないためにも訪問等に対応。食育研修会においては、市内保育園、幼稚園、小学校などの食育に携わる関係者を対象に実施していたが、今年度は健康増進分野の職員を対象に乳幼児の食物アレルギー対応の実践指導についての研修を実施。

(2) 当年度(R3年度)以降見直し内容(今後の方向性)

大項目 小項目 / 事業費 人工

離乳食教室、もぐもぐ元気っ教室について、6月より予約受付方法を電話からLINEシステムに変更。
 令和5年度に向けて事業体制を検討していく。



7 当年度(R3年度)事業実施内容 (Plan)

食に関する知識や食を選択する力を習得し、健全な食生活を実践できるよう健康教育等を実施する。

○離乳食教室
生後5か月児の保護者を対象に、離乳食の開始にあたっての食指導を行う。

○もぐもぐ元気っ教室
生後8か月児の親子を対象に、離乳食についての食指導と発育・発達経過及び事故防止の指導を行う。

離乳食教室ともぐもぐ元気っ教室については、予約受付を電話からラインシステムに変更する。

○食育講座
地域の育児グループや保育園、幼稚園、学校等の母子に関する団体等に対し、依頼による健康づくりのための食指導を行う。

○食育研修会
保育園、幼稚園、学校における食育指導者を対象に、健康づくりにおける食育推進のための研修会を行う。

事業シート (事業名) 08 保健総合管理システム運用事業

1 基本情報

(1) 事業目的・事業対象

成人保健、予防接種、母子保健、健診結果、難病特定医療費等の保健情報を一元的に管理できるシステムを導入することによって、妊婦、乳児、高齢者まで包括的な視点にたった保健指導を実施する。

(2) 事業の性質

開始年度	終了予定	会計区分	事務区分	根拠法令等
H18	-	一般会計	自治事務(その他)	

(3) 事業の位置付け

主要事業	-	※「総合戦略」「重点戦略」該当事業 及び 政策実現のため特に重要な事業を主要事業とする。							
総合戦略	-	(施策)							
重点戦略	-	(戦略項目)							

(4) 関連するSDGsのゴール

	③保健								
事業とゴールの関連性	成人保健、予防接種、母子保健、健診結果、難病特定医療費等の保健情報を一元的に管理し、妊婦、乳児、高齢者まで包括的な視点にたった保健指導を実施することで、あらゆる年齢のすべての方の健康的な生活の確保を目指す。								

2 事業コストの状況(千円)

		R1 (2019)	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)
事業費(千円)	予算	33,333	30,293	35,039			
	決算	31,629	29,202				
	国・県支出	2,099		7,648			
	市債						
	その他						
	一般財源 一般会計繰入金	29,530	29,202	27,391			
人件費(報酬等)(A)							
人件費(人工分)(B)		700	700	700			
人工	正規	0.1	0.1	0.1			
	再任用(h31)						
	再任用(h26)						
	会計年度任用職員(人事課予算)						
年間経費(予算又は決算+A+B)		32,329	29,902	35,739			

3 事業の指標の状況 (R4:重点戦略最終年度、R6:総合戦略・基本計画最終年度)

指標名称	総合戦略 施策体系	重点戦略 戦略項目	年度	R1	R2	R3	R4	R5	R6
				(2019)	(2020)	(2021)	(2022)	(2023)	(2024)
結核・肺がん検診受診率(システムを活用した通知の受診勧奨)(%)			目標	34	34.5	35	35.5	36	36.5
			実績	30.9	28.5				
			目標						
			実績						
			目標						
			実績						
			目標						
			実績						

4 前年度(R2年度)事業実施内容 (Do)

成人保健、母子保健、予防接種、健診結果等の保健情報を一元的に管理するシステムの運用。

- 1 導入システム
 - ・成人保健、母子保健、予防接種、がん検診、歯科健診、特定健診・特定保健指導
- 2 他システムとの連携
 - ・住記システム、税システム、国保システム、後期高齢システム、生保システム
- 3 システム台数
 - ・サーバー 1台(情報政策課)
 - ・専用端末 32台(健康増進課、健康づくり課、国保年金課、長寿保険課)
 - ・OCRスキャナー 10台(健康増進課、健康づくり課)
- 4 システムライセンス 195台
- 5 利用期間
 - ・平成29年3月～令和4年3月(61月)



5 前年度(R2年度)事業評価 (Check)

(1) 事業の成果と課題

指標の達成度

- ・がん検診及び予防接種において、システムを利用し個別通知を送付することで受診率(接種率)の向上を図った。
- ・システムにて一元管理を行うことにより、適切な保健指導等を実施することができた。

(2) 考慮すべき社会経済状況の変化 (新たな社会課題や機会、法制度の改正、他団体の動向など)



6 事業の見直し (Action)

(1) 前年度(R2年度)見直し内容(実施結果の振り返り)

大項目 小項目 / 事業費 人工

- ・母子保健事業に関する番号制度対応及び産後ケア事業におけるシステム改修を行い、円滑な事業運営を行うことができた。

(2) 当年度(R3年度)以降見直し内容(今後の方向性)

大項目 小項目 / 事業費 人工

- ・効率的にシステム利用することで、市民サービスの向上及び職員負担の軽減を図る。
- ・国のPHR推進事業に対する対応及び、指定難病、小児慢性のシステム連携に伴うシステム改修を行い、円滑な事業運営を図る。



7 当年度(R3年度)事業実施内容 (Plan)

成人保健、予防接種、母子保健、健診結果、難病特定医療費等の保健情報を一元的に管理できるシステムの運用。

(平成21年度から、システム保守、リースに係る経費となるため運用事業に変更)

- 1 導入システム
 - 成人検診、成人保健、予防接種、母子保健、母子医療、難病特定医療費、成人・母子歯科、特定健診・保健指導
- 2 他システムとの連携
 - 住記システム、税システム、国保システム、後期高齢システム、生保システム
- 3 システム台数
 - サーバー 1台(情報政策課)
 - 専用端末 32台(健康増進課、健康づくり課、保健センター、等)
 - OCRスキャナー 10台(健康増進課、健康づくり課、保健センター)
- 4 システムライセンス 195台

事業シート (事業名) 09 母子保健デジタル運営経費

1 基本情報

(1) 事業目的・事業対象

本市の「デジタルファースト宣言」に基づき、デジタルの力を最大限に活用し、持続可能な都市づくりを推進することで、市民のQOLの向上を図る。

(2) 事業の性質

開始年度	終了予定	会計区分	事務区分	根拠法令等
R2	-	一般会計	自治事務(その他)	

(3) 事業の位置付け

主要事業	-	※「総合戦略」「重点戦略」該当事業 及び 政策実現のため特に重要な事業を主要事業とする。							
総合戦略	-	(施策)							
重点戦略	-	(戦略項目)							

(4) 関連するSDGsのゴール

③保健									
事業とゴールの 関連性	母子保健における相談事業や2歳児歯科検診等について予約システムの導入及び、健康づくり活動等を広く市民に発信する等により、あらゆる年齢のすべての方の健康的な生活の確保を目指す。								

2 事業コストの状況(千円)

		R1 (2019)	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)
事業費(千円)	予算			9,608	0	0	0
	決算	0	0				
	国・県支出			1,654			
	市債						
	その他			7,954			
	一般財源						
	一般会計繰入金						
	人件費(報酬等)(A)						
	人件費(人工分)(B)	0	0	0	0	0	0
人工	正規						
	再任用(h31)						
	再任用(h26)						
	会計年度任用職員(人事課予算)						
年間経費(予算又は決算+A+B)		0	0	9,608	0	0	0

3 事業の指標の状況 (R4:重点戦略最終年度、R6:総合戦略・基本計画最終年度)

指標名称	総合戦略 施策体系	重点戦略 戦略項目	年度	R1	R2	R3	R4	R5	R6
				(2019)	(2020)	(2021)	(2022)	(2023)	(2024)
親子すこやか相談 相談者数			目標		9,600	9,600	9,600	9,600	9,600
			実績		4,236				
浜松ウエルネス推進協議会参画企業・団体数			目標			130	140	150	160
			実績						
			目標						
			実績						
			目標						
			実績						
			目標						
			実績						

(管理番号)

令和3年度 分野 基本政策 政策 予算費目 所属コード 事業 (担当課) (責任者) (基準日)
05 02 01 01 001055000 09 健康増進課 平野 由利子 R3.7.1

4 前年度(R2年度)事業実施内容 (Do)

親子すこやか相談:保護者が安心して育児ができるよう、乳幼児の心身の発育発達、栄養、育児についての助言、指導を行い、問題の発生を予防するとともに解決に向かうよう支援した。
上半期実績 親子すこやか相談 808人
新型コロナウイルス感染防止対策のため4月～6月まで休止。3密回避のためR2年11月からWEB、及びR3年2月からLINEによる予約システムを活用した相談体制を整備した。



5 前年度(R2年度)事業評価 (Check)

(1)事業の成果と課題

指標の達成度

・親子すこやか相談は、新型コロナウイルス感染防止対策のため4月～6月まで休止。3密回避のためWEB、及びLINEによる予約システムを活用した相談体制を整備した。

(2) 考慮すべき社会経済状況の変化 (新たな社会課題や機会、法制度の改正、他団体の動向など)

・新型コロナウイルス感染拡大防止のため、3密を避け、感染防止対策を講じた事業実施が求められた。

ICTを活用し市民の利便性を向上させる事業実施が不可欠となった。



6 事業の見直し (Action)

(1) 前年度(R2年度)見直し内容(実施結果の振り返り)

大項目 小項目 / 事業費 人工

親子すこやか相談は、新型コロナウイルス感染防止対策のため4月～6月まで休止した。自由来所による相談から、3密回避のためWEB、及びLINEによる予約システムを活用した相談体制を整備した。

(2) 当年度(R3年度)以降見直し内容(今後の方向性)

大項目 小項目 / 事業費 人工

・離乳食教室、もぐもぐ教室、はじめてのパパマラレッスン等の定員を設けた参加型の教室について、予約システムが活用できるようにし、市民の利便性の向上を図る。

・浜松ウエルネス推進協議会のサイトを構築し、地域の官民連携体制の強化を図る。



7 当年度(R3年度)事業実施内容 (Plan)

・予約システムの活用の拡充。親子すこやか相談、2歳児健診に加え、離乳食教室、もぐもぐ教室、はじめてのパパマラレッスンの予約における活用を進める。
・地域の官民連携体制の強化のため、浜松ウエルネス推進協議会のサイトを構築し、情報集約及び発信、会員間の情報共有等を目的としたメールマガジン等の定期的配信などを行う。
・新型コロナウイルス感染症に不安を抱える市民に対し、安心・安全な相談サービスを提供するため、オンラインによる相談事業を導入する。

事業シート (事業名) 10 母子保健管理運営経費(一般諸経費のみ)

1 基本情報

(1) 事業目的・事業対象

母子保健事業に関する共通経費。

(2) 事業の性質

開始年度	終了予定	会計区分	事務区分	根拠法令等

(3) 事業の位置付け

主要事業	—	※「総合戦略」「重点戦略」該当事業及び政策実現のため特に重要な事業を主要事業とする。							
総合戦略	—	(施策)							
重点戦略	—	(戦略項目)							

(4) 関連するSDGsのゴール

	③保健								
事業とゴールの 関連性	各母子保健事業を効率的に実施するため共通経費である。								

2 事業コストの状況(千円)

		R1 (2019)	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)
事業費(千円)	予算	1,920	1,821	5,427			
	決算	1,032	936				
	国・県支出			640			
	市債						
	その他						
	一般財源 一般会計繰入金	1,032	936	4,787			
人件費(報酬等)(A)							
人件費(人工分)(B)							
人工	正規						
	再任用(h31)						
	再任用(h26)						
	会計年度任用職員(人事課予算)						
年間経費(予算又は決算+A+B)		1,032	936	5,427			

3 事業の指標の状況 (R4:重点戦略最終年度、R6:総合戦略・基本計画最終年度)

指標名称	総合戦略 施策体系	重点戦略 戦略項目	年度	R1	R2	R3	R4	R5	R6
				(2019)	(2020)	(2021)	(2022)	(2023)	(2024)
			目標						
			実績						
			目標						
			実績						
			目標						
			実績						
			目標						
			実績						
			目標						
			実績						

(管理番号)

令和3年度 分野 基本政策 政策 予算費目 所属コード 事業 (担当課) (責任者) (基準日)
05 02 01 01 001055000 10 健康増進課 平野 由利子 R3.7.1

4 前年度(R2年度)事業実施内容 (Do)

・母子保健に関する各種旅費及び需用費等



5 前年度(R2年度)事業評価 (Check)

(1) 事業の成果と課題

指標の達成度

(2) 考慮すべき社会経済状況の変化 (新たな社会課題や機会、法制度の改正、他団体の動向など)



6 事業の見直し (Action)

(1) 前年度(R2年度)見直し内容(実施結果の振り返り)

大項目 小項目 / 事業費 人工

(2) 当年度(R3年度)以降見直し内容(今後の方向性)

大項目 小項目 / 事業費 人工



7 当年度(R3年度)事業実施内容 (Plan)

・母子保健に関する各種旅費及び需用費等

政策シート 政策名 01 生涯にわたる健康づくり

予算費目名 02 成人保健費

1 基本情報

(1) 総合計画体系

分野 05 健康・福祉

理想の姿 (30年後)	◆支え合いによって、だれもが住み慣れた地域でいつまでも安心して暮らすことができる。
------------------------	---

政策の柱 (10年後)	<ul style="list-style-type: none"> ◆地域での支え合いの仕組みづくりが進んでいる。 ◆病気の発症や重症化を予防することにより、健康寿命が延びている。
------------------------	---

基本政策 02 人々の心身の健康と生活を守る医療の充実

(2) 政策の概要(当年度(令和3年度)実施内容)

健康はままつ21後期計画(期間:平成30年度~令和4年度)、第3次浜松市食育推進計画(期間:平成30年度~令和4年度)を推進するため、すべての市民が健康で明るく元気に生活できることを目指し、家庭や地域、学校や職場、関係団体等と連携を図り、社会全体で市民の健康づくりを推進する。

(3) 関連するSDGsのゴール

③保健									
-----	--	--	--	--	--	--	--	--	--

2 政策コストの状況(千円)

	R1	R2	R3	R4	R5	R6
予算	3,595,241	4,353,000	5,921,434			
決算	3,178,992	3,154,680	804,053			
人件費(報酬等)(A)	1,873	13,062	462,587			
人件費(人工分)(B)	171,200	178,200	189,680			
年間経費(予算又は決算+A+B)	3,352,065	3,345,942	6,573,701			

3 政策指標の状況

政策指標	単位	年度	R1	R2	R3	R4	R5	R6
健康寿命の延伸	歳	目標	男73.48 女76.44	男73.58 女76.54	男73.68 女76.64	男73.78 女76.74	男73.88 女76.84	男73.98 女76.94
		実績	未公表	未公表				
お達者度(65歳時点での平均自立機関)	年	目標	延伸	延伸	延伸	延伸	延伸	延伸
		実績	(H28)男18.57 女21.6	(H29)男18.65 女21.57				
		目標						
		実績						

4 前年度(令和2年度)政策評価

(1) 前年度(令和2年度)実施内容

健康はままつ21後期計画(期間:平成30年度~令和4年度)、第3次浜松市食育推進計画(期間:平成30年度~令和4年度)を推進するため、すべての市民が健康で明るく元気に生活できることを目指し、家庭や地域、学校や職場、関係団体等と連携を図り、生活習慣病の発症・重症化予防や、市民協働による健康づくりや環境整備に一層取り組んだ。

(2) 政策評価(政策の進捗及び課題)

<進捗>	計画通り
------	------

・健康はままつ21後期計画の重点施策である「生活習慣病の発症と重症化予防」「健康を守り支えるための環境整備」に基づき、関係団体等と連携し市民主体の健康づくりを推進した。
 ・改正健康増進法の令和2年4月全面施行に伴い、市民や施設管理者等に法改正の周知徹底を図るとともに、相談対応等を行い、望まない受動喫煙が生じない環境整備を推進した。

◇政策実現のために実施する事業一覧

No.	事業名	総合戦略	重点戦略	主要事業	完了	コスト (千円)	事業費 (千円)	人工				報酬 (千円)
								正規	再任用 (31h)	再任用 (26h)	会計年度 (人事課)	
1	健康支援事業	○	○	○		55,395	15,712	4.5	1.0		0.5	3,183
2	受動喫煙防止対策事業	—	—	—		6,673	2,033	0.2	0.9			
3	難病患者等支援事業	—	—	○		1,121,117	1,066,633	5.2	1.8		2.0	6,004
4	原爆被爆者支援事業	—	—	—		1,172	452		0.2			
5	がん検診等事業	—	—	—		1,353,211	1,326,766	2.2			2.7	3,485
6	成人予防接種事業	—	—	—		824,493	804,053	2.6			0.8	
7	新型コロナウイルスワクチン接種事業	—	—	—		3,108,324	2,648,355	1.8			0.5	445,969
8	保健福祉センター管理運営事業	—	—	—		42,041	35,995	0.3				3,946
9	浜松ウエルネスプロジェクト事業	○	—	○		32,412	11,412	3.0				
10	健康づくり推進事業	○	○	○	【5】							
11	成人保健管理運営経費	—	—	—		28,863	10,023	2.4	0.1		0.6	
12												
13												
14												
15												
16												
17												
18												
19												
20												
21												
22												
23												
24												
25												
計						6,573,701	5,921,434	22.2	4.0		7.1	462,587

※人工単価(千円)正規7,000 再任用(h31)3,600 再任用(h26)2,600 会計年度任用職員(人事課予算)2,800

事業シート (事業名) 01 健康支援事業

1 基本情報

(1) 事業目的・事業対象

健康はままつ21後期計画(期間:平成30年度~令和4年度)の重点施策である「生活習慣病の発症予防と重症化予防」「健康を守り支えるための環境整備」に基づき、市民の「自らの健康は自らが守りつくる」という意識を高めつつ市民の健康を支える環境を整備することで、健康の保持増進を促し健康寿命の延伸を図ることを目的とし、健康教育事業、健康相談事業、訪問指導事業、地域食育活動支援事業、健康はままつ21推進事業を行う。

(2) 事業の性質

開始年度	終了予定	会計区分	事務区分	根拠法令等
S58	-	一般会計		健康増進法、食育基本法

(3) 事業の位置付け

主要事業	<input type="radio"/>	※「総合戦略」「重点戦略」該当事業 及び 政策実現のため特に重要な事業を主要事業とする。							
総合戦略	<input type="radio"/>	(施策)	III-3(3)ア						
重点戦略	<input type="radio"/>	(戦略項目)	102	103	105				

(4) 関連するSDGsのゴール

	③保健								
事業とゴールの関連性	健康はままつ21後期計画(期間:平成30年度~令和4年度)の重点施策である「生活習慣病の発症予防と重症化予防」「健康を守り支えるための環境整備」に基づき、市民の健康意識を高めつつ市民の健康を支える環境を整備することで、健康の保持増進を促し、あらゆる年齢のすべての方の健康的な生活の確保を目指す。								

2 事業コストの状況(千円)

		R1 (2019)	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)
事業費(千円)	予算	15,363	10,745	15,712			
	決算	11,336	6,922				
	国・県支出	4,003	3,115	2,791			
	市債						
	その他						
	一般財源 一般会計繰入金	7,333	8,065	12,921			
人件費(報酬等)(A)			3,092	3,183			
人件費(人工分)(B)		17,560	24,280	36,500			
人工	正規	2.0	3.0	4.5			
	再任用(h31)	0.6	0.6	1.0			
	再任用(h26)						
	会計年度任用職員(人事課予算)	0.5	0.4	0.5			
年間経費(予算又は決算+A+B)		28,896	34,294	55,395			

3 事業の指標の状況 (R4:重点戦略最終年度、R6:総合戦略・基本計画最終年度)

指標名称	総合戦略 施策体系	重点戦略 戦略項目	年度	R1	R2	R3	R4	R5	R6
				(2019)	(2020)	(2021)	(2022)	(2023)	(2024)
はままつ食de元気応援店登録店舗数(店舗)		102	目標	258	270	285	300	300	300
			実績	260	290				
はままつ健康増進団体認証数(団体)		103	目標	75	85	95	100	100	100
			実績	80	84				
健康づくり情報更新数(件)		105	目標	150	170	190	210	230	250
			実績	124	74				
健康はままつ21推進協力団体数(団体)			目標	187	188	188	189	189	190
			実績	206	227				
健康教育事業 参加者数(人)			目標	17300	17400	17500	17600	17700	17800
			実績	17571	6,573				

(管理番号)

令和3年度	分野	基本政策	政策	予算費目	所属コード	事業	(担当課)	(責任者)	(基準日)
	05	02	01	02	001055000	01	健康増進課	平野 由利子	R3.7.1

4 前年度(R2年度)事業実施内容 (Do)

○健康教育事業・生活習慣病予防教育等:市民に対し、たばこ対策や糖尿病などの生活習慣病予防等の健康教育を実施。・健康はままつ21講演会:生活習慣病や様々な健康に関する正しい知識の普及啓発を目的とし講演会を実施。・企業健康応援事業:事業所を会場において、生活習慣病予防等の健康教育を実施。

○健康相談事業・相談者の心身の健康に関して、保健師、管理栄養士等が健康に関する指導、助言を行った。

○訪問指導事業・浜松市内に居住する40歳以上の者で、心身の状況やおかれている環境に照らして「保健指導が必要である」と認められる者及びその家族等に対し、訪問して指導及び助言を行った。

○地域食育活動支援事業

・食育活動支援事業:食育ボランティアの人材育成や資質の向上を図り、連携して健康づくりを推進した。

【R1-R4重点戦略項目No.102】

・はままつ食de元気応援店事業

飲食店、弁当、そうざい店などを中心に登録店舗数の拡大、啓発内容の拡充、市民への周知の強化を図った。

【R1-R4重点戦略項目 No.103】

・健康増進団体認証事業 地域で運動や食育推進活動に積極的に取り組んでいる市民団体を認証した。

【R1-R4重点戦略項目 No.105】

・健康応援サイト「WELはままつ」運用事業 健康づくりに関する情報を集約し、情報発信を一元化

・ノルディック・ウォーク健康増進事業 ・食育推進連絡会 ・子育て世代への食育啓発事業 ・健康はままつ21推進会議 ・計画の周知啓発、イベント出展PR

5 前年度(R2年度)事業評価 (Check)

(1)事業の成果と課題

指標の達成度

○健康教育事業:

・生活習慣病予防教育・啓発 延 3,645人 ・地域健康教育 1,512人 ・未就学児防煙教室 887人 ・呼吸器教室 中止

・健康はままつ21講演会 17人 ・企業健康応援事業 512人

○健康相談事業:・成人健康相談 370人 ・地域健康相談 398人 ・予約制健康相談 64人 ・CKDポピュレーション 336人

・禁煙相談 7人

○訪問指導事業:・保健師訪問指導 1,014人 ・訪問栄養指導 9人 ・訪問歯科相談 0人

○地域食育活動支援事業:・食育活動支援事業 764人 ・はままつ食de元気応援店 啓発人数 1,514人

(2) 考慮すべき社会経済状況の変化 (新たな社会課題や機会、法制度の改正、他団体の動向など)

すべての事業が市民と対面するものであるため、新型コロナウイルスの影響により、6、7月頃まで事業が中止及び縮小となった。健康はままつ21講演会については、講演動画のHP掲載や資料の配布等に変更し実施したり、企業健康応援事業については定員を減らしたり複数回に分けて実施するなど対応したが、掲載目標より下回る結果となった。

6 事業の見直し (Action)

(1) 前年度(R2年度)見直し内容(実施結果の振り返り)

大項目 小項目 / 事業費 人工

・呼吸器教室は、呼吸器疾患の悪化予防と在宅酸素療法の普及の目的とした開催してきたが、教室開催から30年が経過し、医療機関での指導が充実し当初の目的を達成したため廃止とする。

(2) 当年度(R3年度)以降見直し内容(今後の方向性)

大項目 小項目 / 事業費 人工

・健康づくり推進事業から「健康はままつ21推進事業」を当事業に統合し、青壮年期の健康づくりの取り組みを一体的に実施する。

・対面のみでなく、オンラインを活用した相談や教育の実施に取り組む。

・第3次浜松市食育推進計画に基づき、望ましい食習慣の定着のため、地域の関係団体や食品関連事業者等と連携を図り、はままつ食de元気応援店事業を拡充し、店舗数の拡大と内容の充実、市民への普及啓発を図る。

7 当年度(R3年度)事業実施内容 (Plan)

○健康教育事業:たばこ対策、健康はままつ21講演会、糖尿病対策事業、企業健康応援事業等健康教室を開催し、生活習慣病予防など健康に関する正しい知識の普及意識向上を図る。

○健康相談事業:相談者の心身の健康に関して、保健師、管理栄養士等が総合的に健康に関する指導、助言を行う。

○訪問指導事業:「保健指導が必要である」と認められる者及びその家族等に対し、訪問して指導及び助言を行う。

○地域食育活動支援事業:食育活動支援事業、はままつ食de元気応援店事業の拡充を図る。

○健康はままつ21推進事業:食育推進連絡会、健康はままつ21推進会議、計画の周知啓発等、家庭・地域・職場・関係団体と連携を図り社会全体で市民の健康づくりを推進する。

【R1-R4重点戦略項目No.102】

○はままつ食de元気応援店事業 市民の健康意識の向上と生活習慣病予防のため、健康に配慮したメニュー等の提供や健康情報の発信に取り組む店舗をはままつ食de元気応援店として登録する。食de元気応援店をR4年度までに300店に拡大。

【R1-R4重点戦略項目 No.103】

・健康増進団体認証事業 地域で運動や食育推進活動に積極的に取り組んでいる市民団体を認証。

【R1-R4重点戦略項目 No.105】

・健康応援サイト「WELはままつ」運用事業 健康づくりに関する情報を集約し、情報発信を一元化

補助シート (重点戦略 事業工程表)

(事業名) 01 健康支援事業

◇【R1～R4】事業工程表 (No.: 重点戦略項目No)

No.	R1 (2019)	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)
102	はままつ食de元気応援店 登録店舗数 258	はままつ食de元気応援店 登録店舗数 270	はままつ食de元気応援店 登録店舗数 285	はままつ食de元気応援店 登録店舗数 300
103	はままつ健康増進団体 認証数 75	はままつ健康増進団体 認証数 85	はままつ健康増進団体 認証数 95	はままつ健康増進団体 認証数 100
105	健康づくり情報更新数 150	健康づくり情報更新数 170	健康づくり情報更新数 190	健康づくり情報更新数 210

事業シート (事業名) 02 受動喫煙防止対策事業

1 基本情報

(1) 事業目的・事業対象

「健康増進法の一部を改正する法律」が令和2年4月1日全面施行され、望まない受動喫煙の防止を図るため、多数の者が利用する施設等の区分に応じ、当該施設等の一定の場所を除き喫煙を禁止する義務規定が設けられた。法に基づき、受動喫煙防止に関する普及啓発や相談対応、義務違反の対応等を行うことで、市民の受動喫煙を防止し、市民の健康増進を推進することを目的とする。

(2) 事業の性質

開始年度	終了予定	会計区分	事務区分	根拠法令等
H30	—	一般会計	自治事務(法令義務)	健康増進法

(3) 事業の位置付け

主要事業	—	※「総合戦略」「重点戦略」該当事業 及び 政策実現のため特に重要な事業を主要事業とする。							
総合戦略	—	(施策)							
重点戦略	—	(戦略項目)							

(4) 関連するSDGsのゴール

	③保健								
事業とゴールの関連性	平成30年7月25日に「健康増進法の一部を改正する法律」が公布され、望まない受動喫煙の防止を図るための対策が強化された。令和2年4月1日法の全面施行に基づき、受動喫煙防止に関する普及啓発や相談対応、義務違反に対する対応等を行うことで、市民の受動喫煙を防止し、市民の健康増進を推進する。								

2 事業コストの状況(千円)

		R1 (2019)	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)
事業費(千円)	予算	4,308	2,795	2,033			
	決算	1,904	1,916				
	国・県支出	2,154	1,104	858			
	市債						
	その他						
	一般財源 一般会計繰入金	-250	1,406	1,175			
人件費(報酬等)(A)							
人件費(人工分)(B)		5,680	9,180	4,640			
人工	正規		0.5	0.2			
	再任用(h31)	0.8	0.8	0.9			
	再任用(h26)						
	会計年度任用職員(人事課予算)	1.0	1.0				
年間経費(予算又は決算+A+B)		7,584	11,096	6,673			

3 事業の指標の状況 (R4:重点戦略最終年度、R6:総合戦略・基本計画最終年度)

指標名称	総合戦略 施策体系	重点戦略 戦略項目	年度	R1	R2	R3	R4	R5	R6
				(2019)	(2020)	(2021)	(2022)	(2023)	(2024)
市施設における建物内禁煙の割合 (%)			目標	95.5	100	100	100	100	100
			実績	98.7	100				
子どもの前で喫煙する人の割合 (%) 1歳6か月児健診問診項目			目標	10	7	5	3	3	3
			実績	10.7	12.5				
			目標						
			実績						
			目標						
			実績						
			目標						
			実績						

(管理番号)

令和3年度 分野 基本政策 政策 予算費目 所属コード 事業 (担当課) (責任者) (基準日)
05 02 01 02 001055000 02 健康増進課 平野 由利子 R3.7.1

4 前年度(R2年度)事業実施内容 (Do)

○受動喫煙に関する普及啓発
チラシ及びポスター等を作成し、市民や施設管理者を対象に、受動喫煙による健康影響等について周知啓発を行った。
○相談対応業務
市民や事業所、飲食店等からの受動喫煙対策に関する相談に対応した。
○喫煙可能室設置に関する届出事務
喫煙可能室(店)設置施設届出書の受付を行った。
○義務違反対応
(2)家庭における子どもに対する受動喫煙の実態調査
妊娠届出者に対し、家庭における受動喫煙の実態調査を行い、調査結果を踏まえた内容のリーフレットを作成し、母子保健事業や広く市民に周知した。



5 前年度(R2年度)事業評価 (Check)

(1)事業の成果と課題

指標の達成度

- 受動喫煙に関する普及啓発
 - ・受動喫煙啓発ツール申請数 107件
 - ・禁煙店(飲食店)を募集し市のホームページで公開した。(登録店152店舗)
- 義務違反対応
 - ・喫煙禁止場所での喫煙などについて対応した。(実績18件)
- 相談対応業務
 - ・事業所や飲食店からの受動喫煙対策に関する問合せ、市民からの苦情等に対応した。(実績 322件)
- 喫煙可能室設置に関する届出事務 (届出数 719件)

(2) 考慮すべき社会経済状況の変化 (新たな社会課題や機会、法制度の改正、他団体の動向など)

令和2年4月1日から改正健康増進法が全面施行され、多くの人が利用する施設では、原則屋内禁煙となった。



6 事業の見直し (Action)

(1) 前年度(R2年度)見直し内容(実施結果の振り返り)

大項目 小項目 / 事業費 人工

- ・市民や事業所、飲食店等に対して法改正についての周知啓発や受動喫煙対策に関わる問合せに対応した。
- ・路上等における受動喫煙を防止するため、喫煙する際の配慮義務啓発ステッカーを作成し周知啓発を行った。
- ・子どもに対する受動喫煙の実態調査を実施し、調査結果を踏まえ、認知度が低いサードハンドスモークや、若い世代で使用が多い加熱式たばこの害等の啓発リーフレットを作成し、母子保健事業等や広く市民に周知した。

(2) 当年度(R3年度)以降見直し内容(今後の方向性)

大項目 小項目 / 事業費 人工

- ・改正法や静岡県受動喫煙防止条例について広く周知するため、市民や事業所に対して周知啓発を継続する。
- ・令和2年4月改正法全面施行に伴い、義務違反時の対応を、ガイドライン、実施要領に基づき実施する。
- ・受動喫煙の影響が大きい子どもに受動喫煙による健康影響が及ぶことがないように周知啓発を行う。
- ・飲食店に対し、標識掲示の状況調査及び喫煙可能室設置施設の届出の周知を行う。



7 当年度(R3年度)事業実施内容 (Plan)

- 受動喫煙防止に関する普及啓発
 - ・受動喫煙啓発ツールを無償で配布し、市民や事業所等へ周知啓発を行う。
 - ・子どもの受動喫煙防止のため、母子保健事業や広く一般に周知啓発を行う。
- 喫煙所の指定、施設管理者等からの相談対応
 - ・市民や事業所等からの受動喫煙防止に関する相談対応を行い、必要時、出張相談等を行う。
 - ・喫煙室に関する施設管理者等からの相談対応を行う。
 - ・喫煙専用室等の基準確認のため、風速計の貸出を行う。
- 義務違反対応業務
 - ・健康増進法、静岡県受動喫煙防止条例に基づき、市民等から法律違反に関する情報提供または法違反等が確認された場合、管理権原者等に対し、指導及び助言を行う。必要に応じて、立入検査を実施し勧告命令を行う。
 - ・既存特定飲食提供施設に対し、標識掲示の状況調査及び喫煙可能室設置施設の届出の周知を行う。

事業シート (事業名) 03 難病患者等支援事業

1 基本情報

(1) 事業目的・事業対象

難病患者等に対し、医療費助成、相談・支援を行うことにより、安定した療養生活の確保及び生活の質の向上に資することを目的とする。

(2) 事業の性質

開始年度	終了予定	会計区分	事務区分	根拠法令等
H10	—	一般会計	自治事務	難病の患者に対する医療等に関する法律

(3) 事業の位置付け

主要事業	○	※「総合戦略」「重点戦略」該当事業及び政策実現のため特に重要な事業を主要事業とする。							
総合戦略	—	(施策)							
重点戦略	—	(戦略項目)							

(4) 関連するSDGsのゴール

	③保健								
事業とゴールの関連性	難病患者とその家族に対し、医療費助成、総合的な相談、在宅療養上の適切な支援を行うことにより、安定した療養生活の確保及び生活の質の向上を目指す。								

2 事業コストの状況(千円)

		R1 (2019)	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)
事業費(千円)	予算	996,798	1,012,893	1,066,633			
	決算	954,524	983,067				
	国・県支出	487,158	495,898	527,871			
	市債						
	その他						
	一般財源 一般会計繰入金	467,366	487,169	538,762			
人件費(報酬等)(A)		1,873	3,067	6,004			
人件費(人工分)(B)		62,480	55,480	48,480			
人工	正規	7.2	6.2	5.2			
	再任用(h31)	1.8	1.8	1.8			
	再任用(h26)						
	会計年度任用職員(人事課予算)	2.0	2.0	2.0			
年間経費(予算又は決算+A+B)		1,018,877	1,041,614	1,121,117			

3 事業の指標の状況 (R4:重点戦略最終年度、R6:総合戦略・基本計画最終年度)

指標名称	総合戦略 施策体系	重点戦略 戦略項目	年度	R1	R2	R3	R4	R5	R6
				(2019)	(2020)	(2021)	(2022)	(2023)	(2024)
難病相談支援センターの電話相談 件数(件)			目標	150	160	170	180	190	200
			実績	186	228				
			目標						
			実績						
			目標						
			実績						
			目標						
			実績						

4 前年度(R2年度)事業実施内容 (Do)

- 指定難病医療費助成事業
 - ・特定医療費(指定難病)の支給認定申請の審査、受給者証の発行、医療費の助成を実施した。
- 難病患者への訪問、医療相談会、在宅療養支援計画策定及び家族会支援事業
 - ・難病患者への訪問や専門医による医療相談会を実施した。
 - ・難病患者在宅療養支援計画策定・評価委員会を開催した。
- 難病相談支援センター事業
 - ・難病患者等の療養上、日常生活上での悩みや不安等の解消を図るとともに患者の持つ様々なニーズに対応した相談を実施した。
- 難病患者ホームヘルパー養成研修事業
- 難病患者等介護家族リフレッシュ事業
 - ・在宅で人工呼吸器を使用している難病患者等へ介護者の負担軽減のため、居宅への訪問看護を実施した。
- 在宅人工呼吸器使用患者支援事業 ○特定疾患治療研究事業等進達事業



5 前年度(R2年度)事業評価 (Check)

(1) 事業の成果と課題

指標の達成度

- ・「難病の患者に対する医療等に関する法律」に基づき、特定医療費(指定難病)の支給認定申請に対する審査、受給者証の発行、医療の助成を実施した。(助成件数73,561件)
- ・保健師による難病患者への訪問、難病の専門医による医療相談会を実施した。(訪問61人、医療相談会28人)
- ・難病相談支援センターにて難病患者等の相談を実施した。(電話相談228件)
- ・難病患者の在宅での療養支援を行うホームヘルパー養成のための研修を実施した。(参加者数13人)

(2) 考慮すべき社会経済状況の変化 (新たな社会課題や機会、法制度の改正、他団体の動向など)

- ・新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ省令改正が行われ、特定医療費(指定難病)受給者証の有効期間が1年間自動延長された。



6 事業の見直し (Action)

(1) 前年度(R2年度)見直し内容(実施結果の振り返り)

大項目 小項目 / 事業費 人工

医療費助成事業等が県から政令市へ権限委譲され3年目であり、円滑に事務を進めることができた。医療費の助成額が増加したことにより当初予算に不足を生じ増額補正にて対応した。

(2) 当年度(R3年度)以降見直し内容(今後の方向性)

大項目 小項目 / 事業費 人工

難病法の施行5年経過を受け、引き続き国にて医療費助成制度について検討がなされている状況であり、国の動向を注視し対応する。医療費の助成額の増加は全国的な傾向であり、予算を増額し対応する。



7 当年度(R3年度)事業実施内容 (Plan)

- 指定難病医療費助成事業
 - ・特定医療費(指定難病)の支給認定申請の審査、受給者証の発行、医療費の助成等の実施。
- 難病患者への訪問、医療相談会、在宅療養支援計画策定及び家族会支援事業
 - ・難病患者への訪問や専門医による医療相談会等を実施。
- 難病相談支援センター事業
 - ・難病患者等の療養上、日常生活上での悩みや不安等の解消を図るとともに患者の持つ様々なニーズに対応した相談を実施。
- 難病患者ホームヘルパー養成研修事業
- 難病患者等介護家族リフレッシュ事業
 - ・在宅で人工呼吸器を使用している難病患者等へ介護者の負担軽減のため、居宅への訪問看護又は学校への登下校・在校時の訪問看護を実施。
- 在宅人工呼吸器使用患者支援事業
- 特定疾患治療研究事業等進達事業

事業シート (事業名) 04 原爆被爆者支援事業

1 基本情報

(1) 事業目的・事業対象

市内在住の原子爆弾被爆者及びその二世の健康維持管理のため事業を実施する。

(2) 事業の性質

開始年度	終了予定	会計区分	事務区分	根拠法令等
S33	—	一般会計	法定受託事務 自治事務	原子爆弾被爆者に対する援護に関する法律

(3) 事業の位置付け

主要事業	—	※「総合戦略」「重点戦略」該当事業 及び 政策実現のため特に重要な事業を主要事業とする。							
総合戦略	—	(施策)							
重点戦略	—	(戦略項目)							

(4) 関連するSDGsのゴール

	③保健								
事業とゴールの関連性	市内在住の原子爆弾被爆者及びその二世の健康維持管理のため、年2回の定期健康診断及びがん検診を実施することで健康的な生活の確保を目指す。								

2 事業コストの状況(千円)

		R1 (2019)	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)
事業費(千円)	予算	452	452	452			
	決算	420	261				
	国・県支出	118	118	118			
	市債						
	その他						
	一般財源	302	143	334			
	一般会計繰入金						
	人件費(報酬等)(A)						
	人件費(人工分)(B)	720	720	720			
人工	正規						
	再任用(h31)	0.2	0.2	0.2			
	再任用(h26)						
	会計年度任用職員(人事課予算)						
年間経費(予算又は決算+A+B)		1,140	981	1,172			

3 事業の指標の状況 (R4:重点戦略最終年度、R6:総合戦略・基本計画最終年度)

指標名称	総合戦略 施策体系	重点戦略 戦略項目	年度	R1 (2019)	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)
健康診断受診率(%)			目標	50	50	50	50	50	50
			実績	38.4	37.6				
			目標						
			実績						
			目標						
			実績						
			目標						
			実績						

4 前年度(R2年度)事業実施内容 (Do)

- 【法定受託】「原子爆弾被爆者に対する援護に関する法律」(原爆被爆者援護法)に基づき県と委託契約を締結し、県の定めた要領により、原子爆弾被爆者等に対して年2回の定期健康診断及びがん検診を実施した。
- 【法定受託】原爆被爆者援護法に基づく医療費等支援のための各種申請の受理、県への進達並びに申請者への交付を行った。
- 【自治事務】静岡県原水爆被害者の会西遠支部への補助金を交付した。



5 前年度(R2年度)事業評価 (Check)

(1) 事業の成果と課題

指標の達成度

原爆被爆者援護法に基づく原子爆弾被爆者等に対する医療費等支援の申請受付・進達業務及び年2回の定期健康診断及びがん検診受診の勧奨等業務を計画どおり実施した。

定期健診受診者: 延べ112人(被爆者: 延べ46人、被爆者二世: 延べ66人)

がん検診受診者: 延べ 71人(被爆者: 延べ27人、被爆者二世: 延べ44人)

(2) 考慮すべき社会経済状況の変化 (新たな社会課題や機会、法制度の改正、他団体の動向など)



6 事業の見直し (Action)

(1) 前年度(R2年度)見直し内容(実施結果の振り返り)

大項目 小項目 / 事業費 人工

原子爆弾被爆者援護法に基づく事業であり現状を維持する。

(2) 当年度(R3年度)以降見直し内容(今後の方向性)

大項目 小項目 / 事業費 人工

原子爆弾被爆者援護法に基づく原子爆弾被爆者の健康維持管理のため必要な事業であり現状を維持する。



7 当年度(R3年度)事業実施内容 (Plan)

- 【法定受託】「原子爆弾被爆者に対する援護に関する法律」(原爆被爆者援護法)に基づき県と委託契約を締結し、県の定めた要領により、原子爆弾被爆者等に対して年2回の定期健康診断及びがん検診を実施する。
- 【法定受託】原爆被爆者援護法に基づく医療費等支援のための各種申請の受理、県への進達並びに申請者への交付を行う。
- 【自治事務】静岡県原水爆被害者の会西遠支部への補助金を交付する。

事業シート (事業名) 05 がん検診等事業

1 基本情報

(1) 事業目的・事業対象

疾病の早期発見・早期治療のために、検診受診の動機付けを促進し、がんによる死亡者の減少を図ることを目的とする。

(2) 事業の性質

開始年度	終了予定	会計区分	事務区分	根拠法令等
S57	—	一般会計	自治事務(その他)	健康増進法

(3) 事業の位置付け

主要事業	—	※「総合戦略」「重点戦略」該当事業 及び 政策実現のため特に重要な事業を主要事業とする。							
総合戦略	—	(施策)							
重点戦略	—	(戦略項目)							

(4) 関連するSDGsのゴール

	③保健								
事業とゴールの関連性	がん検診等の受診の動機付けを促進することで、疾病の早期発見・早期治療に繋げ、健康的な生活の確保を目指す。								

2 事業コストの状況(千円)

		R1 (2019)	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)
事業費(千円)	予算	1,373,426	1,331,048	1,326,766			
	決算	1,293,880	1,202,781				
	国・県支出	55,810	52,947	52,097			
	市債						
	その他						
	一般財源 一般会計繰入金	1,238,070	1,149,834	1,274,669			
人件費(報酬等)(A)		3,336	3,485				
人件費(人工分)(B)	28,560	28,560	22,960				
人工	正規	3.2	3.2	2.2			
	再任用(h31)						
	再任用(h26)						
	会計年度任用職員(人事課予算)	2.2	2.2	2.7			
年間経費(予算又は決算+A+B)		1,322,440	1,234,677	1,353,211			

3 事業の指標の状況 (R4:重点戦略最終年度、R6:総合戦略・基本計画最終年度)

指標名称	総合戦略 施策体系	重点戦略 戦略項目	年度	R1	R2	R3	R4	R5	R6
				(2019)	(2020)	(2021)	(2022)	(2023)	(2024)
結核・肺がん検診受診率(%)			目標	34	34.5	35	35.5	36	36.5
			実績	30.9	28.5				
			目標						
			実績						
			目標						
			実績						
			目標						
			実績						

(管理番号)

令和3年度	分野 05	基本政策 02	政策 01	予算費目 02	所属コード 001055000	事業 05	(担当課) 健康増進課	(責任者) 平野 由利子	(基準日) R3.7.1
-------	----------	------------	----------	------------	--------------------	----------	----------------	-----------------	-----------------

4 前年度(R2年度)事業実施内容 (Do)

がん、肝炎、骨粗鬆症、歯周病検診等を実施した。

- ・結核・肺がん検診 40歳以上
- ・胃がん検診 35歳以上
- ・子宮頸がん検診 20歳以上女性
- ・乳がん検診 40歳以上で偶数年齢女性
- ・大腸がん検診 40歳以上
- ・前立腺がん検診 50歳以上男性
- ・肝炎ウイルス検診 40歳以上で過去に受診したことがない方
- ・骨粗鬆症検診 40・45・50・55・60・65・70歳女性
- ・歯周病検診 30歳以上
- ・生活保護者健診 40歳以上で生活保護受給者



5 前年度(R2年度)事業評価 (Check)

(1) 事業の成果と課題

指標の達成度

○令和2年度の受診者数（4月～1月までの実数）（令和3年5月頃確定）

・結核・肺がん検診:55,386人 ・大腸がん検診:49,425人 ・胃がん検診:X線7,280人 内視鏡23,080人 ・子宮頸がん検診:18,034人 ・乳がん検診:9,484人

・前立腺がん検診19,913人 ・骨粗鬆症検診:2,039人 ・肝炎ウイルス検診:7,252人 ・歯周病検診:3,935人 ・生活保護者健診:358人
・個別ハガキの送付や未受診者に対する受診勧奨を行ってきたが、新型コロナウイルス感染症の影響による受診控えにより、受診者数は前年度比2割程度減少した。今後は受診控えをした者も含め、更なる受診率向上対策を図る必要がある。

(2) 考慮すべき社会経済状況の変化（新たな社会課題や機会、法制度の改正、他団体の動向など）

・新型コロナウイルス感染症の影響により、胃内視鏡検診の一時自粛、検診機関の受診者数制限及び、対象者の受診控えに伴い受診者数が減少した。



6 事業の見直し (Action)

(1) 前年度(R2年度)見直し内容(実施結果の振り返り)

大項目 小項目 / 事業費 人工

- ・浜松ウエルネス推進協議会の事業の一環として、がん検診受診キャンペーンを実施し、推進協議会参画企業の従業員に対して検診受診を促し、商業施設においてがん検診の受診勧奨を行った。
- ・がん検診受診券交付において、窓口や電話による交付申請に加え、新たにWEBにて交付申込みのフォームを作成し、検診受診を希望する者が何時でも受診券の交付申請ができるよう市民の利便性の向上を図った。
- ・今後も国が示すがん検診受診率50%を目指して、更なる受診率向上対策が求められる。

(2) 当年度(R3年度)以降見直し内容(今後の方向性)

大項目 小項目 / 事業費 人工

- ・がん受診券(がん単独分)をV折圧着ハガキに変更し、がんに関する情報や申込の流れを新たに追加し、ナッジ理論活用した効果的な受診勧奨を実施する。
- ・更なる受診率向上を目指し、今後は企業や関係団体とも連携し、市民が検診を受けるよう行動変容をするような啓発媒体を作成し、受診勧奨を行うことも必要である。
- ・また、子宮頸がん検診においては若い女性の受診率が低いことから、若年女性に対する受診勧奨を行っていく。



7 当年度(R3年度)事業実施内容 (Plan)

- ・がん、肝炎、骨粗鬆症、歯周病検診を実施する。民間企業の協力を得るなど官民協働で受診率向上に働きかける。
- ・結核・肺がん検診 40歳以上
- ・胃がん検診 35歳以上
- ・子宮頸がん検診 20歳以上女性
- ・乳がん検診 40歳以上で偶数年齢女性
- ・大腸がん検診 40歳以上
- ・前立腺がん検診 50歳以上男性
- ・肝炎ウイルス検診 40歳以上で過去に受診したことがない方
- ・骨粗鬆症検診 40・45・50・55・60・65・70歳女性
- ・歯周病検診 30歳以上
- ・生活保護者健診 40歳以上で生活保護受給者
- ・中学校のがん教育を通して、子どもから保護者に対しがん検診啓発ちらしを配布し、受診啓発を実施する。
- ・令和3年度がん検診受診券をV字圧着はがきとし早期受診の重要性を案内する。
- ・若年女性への受診率向上対策として、産業部の実証実験サポート事業において、LINEを活用した子宮頸がん検診の受診勧奨を実施する。
- ・がん検診の啓発媒体を企業や関係団体と連携し効果的なチラシ等を作成及び、デジタルを活用した受診券申込みにより市民の利便性の向上を図る。

事業シート (事業名) 06 成人予防接種事業

1 基本情報

(1) 事業目的・事業対象

成人(高齢者等)を対象とした予防接種及び風しん抗体検査を実施することにより、感染症の発生及びまん延を予防し、公衆衛生の向上と増進に寄与する。

(2) 事業の性質

開始年度	終了予定	会計区分	事務区分	根拠法令等
H13	-	一般会計	自治事務(法令義務)	予防接種法

(3) 事業の位置付け

主要事業	-	※「総合戦略」「重点戦略」該当事業 及び 政策実現のため特に重要な事業を主要事業とする。							
総合戦略	-	(施策)							
重点戦略	-	(戦略項目)							

(4) 関連するSDGsのゴール

	③保健								
事業とゴールの関連性	成人(高齢者等)を対象とした予防接種及び風しん抗体検査を実施することにより、感染症の発生及びまん延を予防し、公衆衛生の向上及び健康的な生活の確保を目指す。								

2 事業コストの状況(千円)

		R1 (2019)	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)
事業費(千円)	予算	1,134,287	891,618	804,053			
	決算	857,301	785,639	804,053			
	国・県支出	165,685	77,633	49,948			
	市債						
	その他						
	一般財源 一般会計繰入金	691,616	708,006	754,105			
人件費(報酬等)(A)							
人件費(人工分)(B)		6,440	6,440	20,440			
人工	正規	0.8	0.8	2.6			
	再任用(h31)						
	再任用(h26)						
	会計年度任用職員(人事課予算)	0.3	0.3	0.8			
年間経費(予算又は決算+A+B)		863,741	792,079	824,493			

3 事業の指標の状況 (R4:重点戦略最終年度、R6:総合戦略・基本計画最終年度)

指標名称	総合戦略 施策体系	重点戦略 戦略項目	年度	R1	R2	R3	R4	R5	R6
				(2019)	(2020)	(2021)	(2022)	(2023)	(2024)
高齢者インフルエンザ予防接種率 (%)			目標	60	60	60	60	60	60
			実績	58.2	66.9				
			目標						
			実績						
			目標						
			実績						
			目標						
			実績						

(管理番号)

令和3年度 分野 05 基本政策 02 政策 01 予算費目 02 所属コード 001055000 事業 06 (担当課) 健康増進課 (責任者) 平野 由利子 (基準日) R3.7.1

4 前年度(R2年度)事業実施内容 (Do)

予防接種法第2条に「B類疾病」と規定されている高齢者のインフルエンザ、肺炎球菌感染症の予防接種、CRS対策としての風しん抗体検査、風しんの追加的対策としての抗体検査、風しん第5期予防接種を実施した。

- 1 インフルエンザ(自己負担額:1,600円)※市民税非課税世帯の者及び生活保護受給世帯の者は無料
・65歳以上、60歳以上で基礎疾患を有する者
- 2 肺炎球菌(自己負担額:4,500円)※市民税非課税世帯の者及び生活保護受給世帯の者は無料
・65歳から100歳までの5歳刻みの者、60歳以上の基礎疾患者(過去に公費助成により接種済の者を除く。)
- 3 風しん抗体検査(CRS対策) 妊娠希望の女性等に対する抗体検査(自己負担額:無料)
- 4 風しんに関する追加的対策 昭和37年4月2日～昭和54年4月1日生まれの男性
(1)風しん抗体検査(無料) (2)風しん(第5期)予防接種(無料、風しん抗体検査の実施者のうち、陰性者)

5 前年度(R2年度)事業評価 (Check)

(1)事業の成果と課題

指標の達成度

- 1 高齢者インフルエンザ(接種者数 148,302人※令和2年12月現在):広報等での周知、接種券送付、市民税非課税世帯への無料接種券交付及び自己負担金の償還を行った。
- 2 高齢者用肺炎球菌(接種者数 7,313人※令和2年12月現在):広報等での周知、接種券送付、市民税非課税世帯への無料接種券交付及び自己負担金の償還を行った。
- 3 風しん抗体検査(CRS対策)(受検者 668人※令和2年12月現在):抗体検査希望者に対する検査の実施により、風しんの感染拡大を防止する対策を行った。
- 4 風しんに関する追加的対策(受検者数 6,011人、接種者数 1,423人):対象者が働き世代であることから全国的に受検率が低い状況である。令和3年度は事業最終年度であるため、受検率向上のため、さらなる制度周知が求められている。

(2) 考慮すべき社会経済状況の変化 (新たな社会課題や機会、法制度の改正、他団体の動向など)
特になし

6 事業の見直し (Action)

(1) 前年度(R2年度)見直し内容(実施結果の振り返り)

大項目 小項目 / 事業費 人工

・国において風しんに関する追加的対策として平成31年3月から抗体保有率が低い世代の男性に対して、無料での風しんの抗体検査及び予防接種を実施したが抗体検査の受検率が約33%(令和2年12月現在)であるため、更なる受検率向上対策が必要となる。・高齢者用肺炎球菌は、国において接種率が低かったことから接種率向上対策が求められており、接種券をナッジ理論を活用した内容に見直し接種率向上に努めた。

(2) 当年度(R3年度)以降見直し内容(今後の方向性)

大項目 小項目 / 事業費 人工

・高齢者用肺炎球菌では接種率向上対策として、接種券等の内容を見直し、さらなる接種率向上に努める。
・風しんに関する追加的対策において、企業に対して健診と同様に受検するよう周知することで、受検率の向上を図る。

7 当年度(R3年度)事業実施内容 (Plan)

予防接種法第2条に「B類疾病」と規定されている高齢者のインフルエンザ及び肺炎球菌感染症の予防接種を実施する。また、CRS対策としての風しん抗体検査及び風しん患者の増加に伴う風しんの追加的対策を実施する。

- 1 インフルエンザ(自己負担額:1,600円)※市民税非課税世帯の者及び生活保護受給世帯の者は無料
・65歳以上、60歳以上で基礎疾患を有する者
- 2 肺炎球菌(自己負担額:4,500円)※市民税非課税世帯の者及び生活保護受給世帯の者は無料
・65歳から100歳までの5歳刻みの者、60歳以上の基礎疾患者(過去に公費助成により接種済の者を除く。)
- 3 風しん抗体検査(CRS対策)
妊娠希望の女性等に対する抗体検査(自己負担額:無料)
- 4 風しんの追加的対策
・昭和37年4月2日～昭和54年4月1日生まれの男性(令和元・2年度にクーポン券を使用した者を除く。)
(1)風しん抗体検査(自己負担額:無料)
(2)風しん(第5期)予防接種(自己負担額:無料、風しん抗体検査の実施者のうち、陰性者)

事業シート (事業名) 07 新型コロナウイルスワクチン接種事業

1 基本情報

(1) 事業目的・事業対象

新型コロナウイルスワクチン接種の実施体制の整備等を行い、市民に対して予防接種を実施することにより、新型コロナウイルス感染症のまん延の防止を図る。

(2) 事業の性質

開始年度	終了予定	会計区分	事務区分	根拠法令等
R2	-	一般会計	自治事務(法令義務)	予防接種法

(3) 事業の位置付け

主要事業	-	※「総合戦略」「重点戦略」該当事業 及び 政策実現のため特に重要な事業を主要事業とする。							
総合戦略	-	(施策)							
重点戦略	-	(戦略項目)							

(4) 関連するSDGsのゴール

③保健									
事業とゴールの関連性	新型コロナウイルスワクチンを接種することにより、新型コロナウイルス感染症の重症化予防及びまん延を防止し、公衆衛生の向上と健康的な生活の確保を目指す。								

2 事業コストの状況(千円)

		R1 (2019)	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)
事業費(千円)	予算		1,036,352	2,648,355	0	0	0
	決算	0	115,566				
	国・県支出		711,728	2,648,355			
	市債						
	その他						
	一般財源 一般会計繰入金		-596,162				
人件費(報酬等)(A)				445,969			
人件費(人工分)(B)		0	0	14,000	0	0	0
人工	正規			1.8			
	再任用(h31)						
	再任用(h26)						
	会計年度任用職員(人事課予算)			0.5			
年間経費(予算又は決算+A+B)		0	115,566	3,108,324	0	0	0

3 事業の指標の状況 (R4:重点戦略最終年度、R6:総合戦略・基本計画最終年度)

指標名称	総合戦略 施策体系	重点戦略 戦略項目	年度	R1	R2	R3	R4	R5	R6
				(2019)	(2020)	(2021)	(2022)	(2023)	(2024)
新型コロナウイルスワクチン接種率 (%)			目標			70.0			
			実績						
			目標						
			実績						
			目標						
			実績						
			目標						
			実績						

(管理番号)

令和3年度 分野 05 基本政策 02 政策 01 予算費目 02 所属コード 001055000 事業 07 (担当課) 健康増進課 (責任者) 平野 由利子 (基準日) R3.7.1

4 前年度(R2年度)事業実施内容 (Do)

予防接種法の臨時接種に位置付けられる新型コロナウイルス感染症に対する予防接種の実施体制の整備を行った。

- ・システム改修
- ・接種券等の印刷準備
- ・医師会等との調整
- ・集団接種会場の確保・準備
- ・コールセンター等の相談体制の確保



5 前年度(R2年度)事業評価 (Check)

(1) 事業の成果と課題

指標の達成度

- ・国が示す新型コロナワクチンの接種体制の構築スケジュールに基づき準備を行っている。

(2) 考慮すべき社会経済状況の変化 (新たな社会課題や機会、法制度の改正、他団体の動向など)

- ・新型コロナウイルスワクチン接種については、予防接種法に基づく臨時接種として全国統一の事業であるが、ワクチンの供給状況や国が示す方針の変更等に業務内容を見直す必要があることから、今後も国の動向を注視し実施する必要がある。



6 事業の見直し (Action)

(1) 前年度(R2年度)見直し内容(実施結果の振り返り)

大項目 小項目 / 事業費 人工

(2) 当年度(R3年度)以降見直し内容(今後の方向性)

大項目 小項目 / 事業費 人工

- ・令和3年度は対象者へのワクチン接種が開始されることから、接種費用及び集団接種会場運営等に要する予算を増額した。
- ・ワクチン接種の体制整備に係る業務量は膨大であることから、部内での業務応援等により職員の増員を図る。



7 当年度(R3年度)事業実施内容 (Plan)

予防接種法の臨時接種に位置付けられる新型コロナウイルス感染症に対する予防接種の実施体制を整備し、対象者に対しワクチン接種を実施する。

- 1 対象者 全市民
- 2 接種方法
 - ・個別接種: 市内医療機関
 - ・集団接種: 公共施設及び商業施設
 - ・巡回訪問接種: 嘱託医などの接種医がいない高齢者施設等
- 3 接種手順
 - ①市から接種券を対象者へ送付
 - ②個別接種: 医療機関へ電話等にて直接予約
 - 集団接種: 市のコールセンター又は予約システムで申し込み

事業シート (事業名) 08 保健福祉センター管理運営事業

1 基本情報

(1) 事業目的・事業対象

地域住民に対して、より身近できめ細かな保健・福祉サービスを総合的に提供するための総合相談窓口をはじめ、対人サービスの拠点、保健事業の実施場所として設置された保健福祉センターの施設管理に要するものである。

(2) 事業の性質

開始年度	終了予定	会計区分	事務区分	根拠法令等
S54	-	一般会計	自治事務(その他)	地域保健法、浜松市保健福祉センター条例

(3) 事業の位置付け

主要事業	-	※「総合戦略」「重点戦略」該当事業 及び 政策実現のため特に重要な事業を主要事業とする。							
総合戦略	-	(施策)							
重点戦略	-	(戦略項目)							

(4) 関連するSDGsのゴール

	③保健								
事業とゴールの関連性	より身近できめ細かな保健・福祉サービスを総合的に提供するための総合相談窓口をはじめ、対人サービスの拠点、保健事業の実施場所として施設を適切に施設管理することで、地域住民の健康的な生活の確保を目指す。								

2 事業コストの状況(千円)

		R1 (2019)	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)
事業費(千円)	予算	42,953	48,678	35,995			
	決算	39,600	42,798				
	国・県支出						
	市債						
	その他	289	298	314			
	一般財源	39,311	42,500	35,681			
	一般会計繰入金						
	人件費(報酬等)(A)		3,414	3,946			
	人件費(人工分)(B)	2,100	2,100	2,100			
人工	正規	0.3	0.3	0.3			
	再任用(h31)						
	再任用(h26)						
	会計年度任用職員(人事課予算)						
年間経費(予算又は決算+A+B)		41,700	48,312	42,041			

3 事業の指標の状況 (R4:重点戦略最終年度、R6:総合戦略・基本計画最終年度)

指標名称	総合戦略 施策体系	重点戦略 戦略項目	年度	R1 (2019)	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)
施設の利用者数			目標	92000	92000	92000	92000	92000	92000
			実績	80100	79100				
			目標						
			実績						
			目標						
			実績						
			目標						
			実績						

4 前年度(R2年度)事業実施内容 (Do)

- 市内13施設の施設管理を行った。
- 中 区(1) : 中央保健福祉センター
 - 東 区(1) : 東部保健福祉センター
 - 西 区(2) : 舞阪保健センター、西部保健センター
 - 北 区(3) : 細江健康センター、三ヶ日保健センター、引佐健康センター
 - 浜北区(1) : 浜北保健センター
 - 天竜区(5) : 天竜保健福祉センター、春野健康増進センター、佐久間保健センター、水窪保健福祉センター、龍山保健センター

5 前年度(R2年度)事業評価 (Check)

(1) 事業の成果と課題

指標の達成度

・各保健センターにおいて適切な維持管理を行い、地域住民に対して保健・福祉サービスの提供を円滑に行うことができたが、施設の利用率の向上のため余剰スペースの活用等を検討する。

(2) 考慮すべき社会経済状況の変化 (新たな社会課題や機会、法制度の改正、他団体の動向など)

6 事業の見直し (Action)

(1) 前年度(R2年度)見直し内容(実施結果の振り返り)

大項目 小項目 / 事業費 人工

・天竜区における組織配置の見直しに伴い、令和3年4月に天竜保健福祉センターへ健康づくり課が移転することにより、天竜区における健康医療拠点としての機能を充実させる。
 ・舞阪保健センターにおいては市子ども会連合会事務局及び、浜北保健センターは障がい者相談支援事業所が保健センターの余剰スペースを利用することにより、施設の利活用の向上を図る。

(2) 当年度(R3年度)以降見直し内容(今後の方向性)

大項目 小項目 / 事業費 人工

・各保健センターにおいて老朽化が進んでいるため、計画的な施設修繕を行い、利用者の安全の確保及び円滑な事業運営を図る。
 ・浜松市公共施設等総合管理計画に基づき、地域の実情や利用状況を考慮し、他施設との複合化等により施設の利用率向上を検討する。

7 当年度(R3年度)事業実施内容 (Plan)

- 市内13施設の施設管理
- 中 区(1) : 中央保健福祉センター
 - 東 区(1) : 東部保健福祉センター
 - 西 区(2) : 舞阪保健センター、西部保健センター
 - 北 区(3) : 細江健康センター、三ヶ日保健センター、引佐健康センター
 - 浜北区(1) : 浜北保健センター
 - 天竜区(5) : 天竜保健福祉センター、春野健康増進センター、佐久間保健センター、水窪保健福祉センター、龍山保健センター

事業シート (事業名) 09 浜松ウエルネスプロジェクト事業

1 基本情報

(1) 事業目的・事業対象

人生100年時代を見据え、新たな都市像として掲げた「予防・健幸都市」の実現に向け、医療機関や大学、経済団体、関連団体、地域内外の企業など、官民が連携し、市民の疾病・介護予防や健康づくりとウエルネス・ヘルスケア産業の振興に取り組む。

(2) 事業の性質

開始年度	終了予定	会計区分	事務区分	根拠法令等
R2		一般会計		

(3) 事業の位置付け

主要事業	<input type="radio"/>	※「総合戦略」「重点戦略」該当事業 及び 政策実現のため特に重要な事業を主要事業とする。							
総合戦略	<input type="radio"/>	(施策)	III-3(3)ア						
重点戦略	—	(戦略項目)							

(4) 関連するSDGsのゴール

<input checked="" type="radio"/> ③保健	<input checked="" type="radio"/> ⑧成長・雇用								
事業とゴールの関連性	③疾病・介護予防や健康づくりに取り組み、市民の健康寿命の延伸などにつなげる。 ⑧民間企業によるヘルスケアサービス等の創出・拡大などを支援し、当該分野の経済成長につなげる。								

2 事業コストの状況(千円)

		R1 (2019)	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)
事業費(千円)	予算			11,412	0	0	0
	決算	0	0				
	国・県支出						
	市債						
	その他			11,412			
	一般財源						
	一般会計繰入金						
	人件費(報酬等)(A)						
	人件費(人工分)(B)	0	0	21,000	0	0	0
人工	正規			3.0			
	再任用(h31)						
	再任用(h26)						
	会計年度任用職員(人事課予算)						
年間経費(予算又は決算+A+B)		0	0	32,412	0	0	0

3 事業の指標の状況 (R4:重点戦略最終年度、R6:総合戦略・基本計画最終年度)

指標名称	総合戦略 施策体系	重点戦略 戦略項目	年度	R1	R2	R3	R4	R5	R6
				(2019)	(2020)	(2021)	(2022)	(2023)	(2024)
浜松ウエルネス推進協議会参画企業・団体数			目標			130	140	150	160
			実績						
官民連携によるヘルスケア事業数(新規、拡大事業)			目標			20	20	20	20
			実績						
健康経営優良法人認定数(浜松ウエルネス推進協議会参画企業・団体に限る)			目標			20	25	30	35
			実績						
			目標						
			実績						
			目標						
			実績						

(管理番号)

令和3年度 分野 05 基本政策 02 政策 01 予算費目 02 所属コード 001055000 事業 09 (担当課) 健康増進課 (責任者) 平野 由利子 (基準日) R3.7.1

4 前年度(R2年度)事業実施内容 (Do)



5 前年度(R2年度)事業評価 (Check)

(1) 事業の成果と課題

指標の達成度

(2) 考慮すべき社会経済状況の変化 (新たな社会課題や機会、法制度の改正、他団体の動向など)



6 事業の見直し (Action)

(1) 前年度(R2年度)見直し内容(実施結果の振り返り)

大項目 小項目 / 事業費 人工

(2) 当年度(R3年度)以降見直し内容(今後の方向性)

大項目 改善 小項目 業務改善 / 情報発信 事業費 拡大 人工 拡大

国は、人生100年時代の安心の基盤は「健康」であるとし、疾病・介護の予防や健康づくりを強化する方針を示すとともに、市場規模の拡大が見込まれるヘルスケア領域を成長産業に位置付けている。
令和2年度から開始した浜松ウエルネスプロジェクトは、こうした背景をもとに今後の事業費、人工の拡大が見込まれる。



7 当年度(R3年度)事業実施内容 (Plan)

- (1) 官民連携による予防・健康事業の推進
ウエルネス認証事業補助金、課題解決テーマ別キャンペーンなど
- (2) 健康経営の推進
健康経営セミナー、健康経営優良法人認定申請サポートなど
- (3) ヘルスケアサービスの創出
「(仮)浜松ヘルステックシンポジウム」開催など
- (4) 官民連携体制の強化
テーマ別研究会・WGの開催など
- (5) 官民連携社会実証事業への参加・協力
- (6) その他事業
「浜松ウエルネスフォーラム2022」開催など

事業シート

(事業名) 10 健康づくり推進事業

【完了】

1 基本情報

(1) 事業目的・事業対象

健康はままつ21(第2次浜松市健康増進計画)に基づき、全ての市民が健康で明るく元気に生活できることを目指し、家庭や地域、学校や職場、関係団体等と連携を図り、社会全体で市民の健康づくりを推進することを目的とする。

(2) 事業の性質

開始年度	終了予定	会計区分	事務区分	根拠法令等
	R2	一般会計	自治事務(その他)	健康増進法

(3) 事業の位置付け

主要事業	<input type="radio"/>	※「総合戦略」「重点戦略」該当事業 及び 政策実現のため特に重要な事業を主要事業とする。							
総合戦略	<input type="radio"/>	(施策)							
重点戦略	<input type="radio"/>	(戦略項目)							

(4) 関連するSDGsのゴール

		③保健							
事業とゴールの 関連性	健康はままつ21(第2次浜松市健康増進計画)に基づき、家庭や地域、学校や職場、関係団体等と連携を図り、社会全体で市民の健康づくりを推進することで、あらゆる年齢のすべての方の健康的な生活の確保を目指す。								

2 事業コストの状況(千円)

		R1 (2019)	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)
事業費(千円)	予算	17,842	7,755				
	決算	12,375	7,755				
	国・県支出	58	64				
	市債						
	その他						
	一般財源 一般会計繰入金	12,317	7,691				
人件費(報酬等)(A)			153				
人件費(人工分)(B)		22,460	25,960				
人工	正規	2.9	3.4				
	再任用(h31)	0.6	0.6				
	再任用(h26)						
	会計年度任用職員(人事課予算)						
年間経費(予算又は決算+A+B)		34,835	33,868				

3 事業の指標の状況 (R4:重点戦略最終年度、R6:総合戦略・基本計画最終年度)

指標名称	総合戦略 施策体系	重点戦略 戦略項目	年度	R1	R2	R3	R4	R5	R6
				(2019)	(2020)	(2021)	(2022)	(2023)	(2024)
イベント等での健康はままつ21周知 啓発人数(人)			目標	9300	9400	9500	9600	9700	9800
			実績	12405	10649				
健康はままつ21推進協力団体数 (団体)			目標	187	188	188	189	189	190
			実績	206	227				
健康づくり情報更新数(件)		105	目標	150	170	190	210	230	250
			実績	124	74				
はままつ健康増進団体認証数(団 体)		103	目標	75	85	95	100	100	100
			実績	80	84				
健康寿命の延伸(年)	III- 3(3)ア		目標	男73.48 女76.44	男73.58 女76.54	男73.68 女76.64	男73.78 女76.74	男73.88 女76.84	男73.98 女76.94
			実績	未公表	未公表				

(管理番号)

令和3年度 分野 05 基本政策 02 政策 01 予算費目 02 所属コード 001055000 事業 10 (担当課) 健康増進課 (責任者) 平野 由利子 (基準日) R3.7.1

4 前年度(R2年度)事業実施内容 (Do)

○健康はままつ21推進事業

【R1-R4重点戦略項目 No.103】

・健康増進団体認証事業 地域で運動や食育推進活動に積極的に取り組んでいる市民団体を認証した。

【R1-R4重点戦略項目 No.105】

・健康応援サイト「WELはままつ」運用事業 健康づくりに関する情報を集約し、情報発信を一元化

・ノルディック・ウォーク健康増進事業 ・食育推進連絡会 ・子育て世代への食育啓発事業 ・健康はままつ21推進会議 ・計画の周知啓発、イベント出展PR

○教育研修事業 保健専門職の質の向上のため、保健関係職種への教育研修

○浜松ウエルネスプロジェクト「予防・健幸都市」の実現に向け、官民連携で予防・健康づくりに取り組んだ。



5 前年度(R2年度)事業評価 (Check)

(1) 事業の成果と課題

指標の達成度

・健康はままつ21推進会議1回開催 R3.2.17実施 41団体 77人

・ノルディック・ウォークリーダーの普及に対する指導員派遣 10件 普及啓発(講座参加者含む)計228人

・健康増進団体認証事業 認証団体 84団体

・浜松市食育推進連絡会2回開催 R2.8.6実施 14団体 21人、R3.2.4 14団体 20人

・浜松ウエルネス推進協議会参画企業・団体数(R3.2現在)115

(2) 考慮すべき社会経済状況の変化 (新たな社会課題や機会、法制度の改正、他団体の動向など)

浜松ウエルネスプロジェクトについては、(新規)浜松ウエルネスプロジェクト事業に移管。

健康増進団体認証事業等については、健康支援事業に移管。



6 事業の見直し (Action)

(1) 前年度(R2年度)見直し内容(実施結果の振り返り)

大項目 小項目 / 事業費 人工

・有識者・関係団体と連携して食育を推進するため、関係各課も浜松市食育推進連絡会に参加し、幅広く食育推進の取組について、意見交換を行った。

・ノルディック・ウォーク健康増進事業については、当初の目的であるリーダーを180人育成し、リーダーは地域において普及を行っているため、事業目的達成により終了とする。

(2) 当年度(R3年度)以降見直し内容(今後の方向性)

大項目 小項目 / 事業費 人工



7 当年度(R3年度)事業実施内容 (Plan)

浜松ウエルネスプロジェクトについては、(新規)浜松ウエルネスプロジェクト事業に移管。

健康増進団体認証事業等については、健康支援事業に移管。

事業シート (事業名) 11 成人保健管理運営経費

1 基本情報

(1) 事業目的・事業対象

成人保健業務の効率的な運営管理をする。
 保健医療の人材育成のため、各保健医療学校の学生を受け入れ、地域実習の指導を担う。

(2) 事業の性質

開始年度	終了予定	会計区分	事務区分	根拠法令等
H5	-	一般会計	自治事務(その他)	健康増進法

(3) 事業の位置付け

主要事業	-	※「総合戦略」「重点戦略」該当事業 及び 政策実現のため特に重要な事業を主要事業とする。							
総合戦略	-	(施策)							
重点戦略	-	(戦略項目)							

(4) 関連するSDGsのゴール

	③保健								
事業とゴールの関連性	各成人保健事業を効率的に実施するための共通経費であると同時に、各保健医療学校の学生を受け入れ保健医療の人材育成を図ることで、将来における地域住民の健康的な生活の確保を目指す。								

2 事業コストの状況(千円)

		R1 (2019)	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)
事業費(千円)	予算	9,812	10,664	10,023			
	決算	7,652	7,975				
	国・県支出						
	市債						
	その他	205					
	一般財源 一般会計繰入金	7,447	7,975	10,023			
人件費(報酬等)(A)							
人件費(人工分)(B)		25,200	25,480	18,840			
人工	正規	3.6	3.6	2.4			
	再任用(h31)			0.1			
	再任用(h26)						
	会計年度任用職員(人事課予算)		0.1	0.6			
年間経費(予算又は決算+A+B)		32,852	33,455	28,863			

3 事業の指標の状況 (R4:重点戦略最終年度、R6:総合戦略・基本計画最終年度)

指標名称	総合戦略 施策体系	重点戦略 戦略項目	年度	R1	R2	R3	R4	R5	R6
				(2019)	(2020)	(2021)	(2022)	(2023)	(2024)
学生実習受入数(人)			目標	700	700	700	700	700	700
			実績	646	270				
			目標						
			実績						
			目標						
			実績						
			目標						
			実績						

(管理番号)

令和3年度 分野 05 基本政策 02 政策 01 予算費目 02 所属コード 001055000 事業 11 (担当課) 健康増進課 (責任者) 平野 由利子 (基準日) R3.7.1

4 前年度(R2年度)事業実施内容 (Do)

- ・成人保健業務の運営に関する庶務を行った。
 - 公用車の維持管理
 - 共通経費(消耗品・コピー料等)の管理
- ・保健師、助産師、看護師、栄養士、歯科衛生士など保健医療専門学生の地域実習指導を行った。



5 前年度(R2年度)事業評価 (Check)

(1) 事業の成果と課題

指標の達成度

- ・コロナ禍のため、実習受入見合わせにより、実績が下がる結果となった。
- ・各保健医療学校の学生を地域実習として受け入れを行い、将来の保健医療専門職の人材育成に役立たせた。
- ・「保健師助産師看護師法」及び「保健師助産師看護師養成所指定規則」の一部改正による実習単位の増加等の状況を踏まえ、県及び学校側と調整のうえ、随時受け入れ体制を調整していく必要がある。

(2) 考慮すべき社会経済状況の変化 (新たな社会課題や機会、法制度の改正、他団体の動向など)

- ・コロナ禍における集合研修の実施方法や実習の受け入れ方法について臨機応変な対応をする必要がある。



6 事業の見直し (Action)

(1) 前年度(R2年度)見直し内容(実施結果の振り返り)

大項目 現状 小項目 現状 / 事業費 現状 人工 現状

- ・現場での業務に支障がでないように、受け入れ日程の調整等を各区役所や学校等と調整した。

(2) 当年度(R3年度)以降見直し内容(今後の方向性)

大項目 現状 小項目 現状 / 事業費 現状 人工 現状

- ・各保健医療学校の学生を地域実習として受け入れを行い、将来の保健医療専門職の人材育成をしていく。
- ・安定した人材確保のため、インターンシップの受入も積極的に行っていく。



7 当年度(R3年度)事業実施内容 (Plan)

- ・成人保健業務の運営に関する庶務
 - 公用車の維持管理
 - 共通経費(消耗品・コピー料等)の管理
- ・保健師、助産師、看護師、栄養士、歯科衛生士など保健医療専門学生の地域実習指導

政策シート 政策名 01 生涯にわたる健康づくり

予算費目名 03 口腔保健医療費

1 基本情報

(1) 総合計画体系

分野 05 健康・福祉

理想の姿 (30年後)	◆支え合いによって、だれもが住み慣れた地域でいつまでも安心して暮らすことができる。
政策の柱 (10年後)	◆地域での支え合いの仕組みづくりが進んでいる。 ◆病気の発症や重症化を予防することにより、健康寿命が延びている。

基本政策 02 人々の心身の健康と生活を守る医療の充実

(2) 政策の概要(当年度(令和3年度)実施内容)

歯や口腔の健康づくりのために、各ライフステージに応じて、歯科保健対策を実施し、一人でも多くの市民が80歳で20本以上の歯を保つことができるよう支援する。

(3) 関連するSDGsのゴール

③保健									
-----	--	--	--	--	--	--	--	--	--

2 政策コストの状況(千円)

	R1	R2	R3	R4	R5	R6
予算	38,075	35,531	30,801			
決算	34,296	31,565				
人件費(報酬等)(A)	886	6,315	5,953			
人件費(人工分)(B)	35,560	40,600	43,120			
年間経費(予算又は決算+A+B)	70,742	78,480	79,874			

3 政策指標の状況

政策指標	単位	年度	R1	R2	R3	R4	R5	R6
定期的に歯科検診を受ける人の割合	%	目標	41	42	46	50	50	50
		実績	45.8	38.6				
		目標						
		実績						

4 前年度(令和2年度)政策評価

(1) 前年度(令和2年度)実施内容

歯や口腔の健康づくりのために、各ライフステージに応じて、歯科保健対策を実施し、一人でも多くの市民が80歳で20本以上の歯を保つことができるよう支援する。

(2) 政策評価(政策の進捗及び課題)

<進捗>	計画通り
令和2年度については新型コロナウイルス感染拡大予防のため例年行っている2歳児、3歳児歯科健診を実施することが困難となった。3歳児歯科健診については7月より個別健診として行い、2歳児歯科健診については密にならないように、予約システムを構築し、3月より予約して実施した。平成30年10月に設置した口腔保健支援センターでは関係団体や事業所の方々と連携し、知識等の普及啓発、歯科疾患予防のための措置等については感染対策を実施し行い、また市役所内での組織横断的な調整等など行った。	

◇政策実現のために実施する事業一覧

No.	事業名	総合戦略	重点戦略	主要事業	完了	コスト (千円)	事業費 (千円)	人工				報酬 (千円)
								正規	再任用 (31h)	再任用 (26h)	会計年度 (人事課)	
1	歯科診療事業	—	—	—		46,029	21,003	1.7			4.0	1,926
2	歯科保健事業	○	○	○		33,845	9,798	1.9			2.4	4,027
3												
4												
5												
6												
7												
8												
9												
10												
11												
12												
13												
14												
15												
16												
17												
18												
19												
20												
21												
22												
23												
24												
25												
計						79,874	30,801	3.6			6.4	5,953

※人工単価(千円)正規7,000 再任用(h31)3,600 再任用(h26)2,600 会計年度任用職員(人事課予算)2,800

事業シート (事業名) 01 歯科診療事業

1 基本情報

(1) 事業目的・事業対象

休日における救急患者の応急処置を行うことにより、安心・安全な市民生活を確保する。
 一般の歯科医院で通院困難な障がい者(児)の歯科診療を行い、歯と口腔の健康を確保するための支援をする。

(2) 事業の性質

開始年度	終了予定	会計区分	事務区分	根拠法令等
S58	—	一般会計	自治事務(その他)	浜松市口腔保健医療センター条例 浜松市歯科口腔保健推進計画

(3) 事業の位置付け

主要事業	—	※「総合戦略」「重点戦略」該当事業 及び 政策実現のため特に重要な事業を主要事業とする。							
総合戦略	—	(施策)							
重点戦略	—	(戦略項目)							

(4) 関連するSDGsのゴール

	③保健								
事業とゴールの関連性	休日における救急患者の応急処置や障がい者(児)の歯科診療により、健康的な生活の確保を目指す。								

2 事業コストの状況(千円)

		R1 (2019)	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)
事業費(千円)	予算	25,335	26,497	21,003			
	決算	24,479	25,688				
	国・県支出		837				
	市債						
	その他	15,193	13,199	11,523			
	一般財源	9,286	11,652	9,480			
	一般会計繰入金						
	人件費(報酬等)(A)		1,915	1,926			
	人件費(人工分)(B)	15,540	20,300	23,100			
人工	正規	1.7	1.7	1.7			
	再任用(h31)						
	再任用(h26)						
	会計年度任用職員(人事課予算)	1.3	3.0	4.0			
年間経費(予算又は決算+A+B)		40,019	47,903	46,029			

3 事業の指標の状況 (R4:重点戦略最終年度、R6:総合戦略・基本計画最終年度)

指標名称	総合戦略 施策体系	重点戦略 戦略項目	年度	R1	R2	R3	R4	R5	R6
				(2019)	(2020)	(2021)	(2022)	(2023)	(2024)
休日救急歯科診療受診者数(人)			目標	1310	1310	1310	1310	1310	1350
			実績	1481	824				
心身障がい者(児)歯科診療受診者数(人)			目標	470	470	470	470	470	470
			実績	694	996				
			目標						
			実績						
			目標						
			実績						
			目標						
			実績						

(管理番号)

令和3年度 分野 05 基本政策 02 政策 01 予算費目 03 所属コード 001055000 事業 01 (担当課) 健康増進課 (責任者) 平野 由利子 (基準日) R3.7.1

4 前年度(R2年度)事業実施内容 (Do)

- 休日救急歯科診療
休日における救急患者を対象に応急的な歯科診療を行った。
- 心身障がい者(児)歯科診療
一般の歯科医院に通院困難な心身障がい者(児)を対象として歯科診療を行った。



5 前年度(R2年度)事業評価 (Check)

(1) 事業の成果と課題

指標の達成度

休日救急歯科診療および心身障がい者(児)歯科診療が概ね予定どおり行われ、健康的な生活の確保につながった。

- ・休日救急歯科診療 72日 824人
- ・心身障がい者(児)歯科診療 137日 996人

浜松市障がい者歯科保健医療システムを充実させるため、静岡県歯科医師会が行ってきた特殊歯科研修を、令和2年度から浜松市の主催事業として浜松市歯科医師会の協力のもとで実施した。8回延91人参加

(2) 考慮すべき社会経済状況の変化 (新たな社会課題や機会、法制度の改正、他団体の動向など)

特段なし



6 事業の見直し (Action)

(1) 前年度(R2年度)見直し内容(実施結果の振り返り)

大項目 小項目 / 事業費 人工

- ・一定の患者が施設を利用した。
- ・令和2年度の休日救急歯科診療は、新型コロナウイルス感染拡大予防対策を実施したため、GWや年末年始の利用者数が減少した。
- ・障がい者歯科診療は、新規患者が増加した。

(2) 当年度(R3年度)以降見直し内容(今後の方向性)

大項目 小項目 / 事業費 人工

- ・休日や年末における応急的な歯科診療は、市民のセーフティネットのひとつとして重要であるが、利用状況を鑑み診療体制の見直しなど工夫しながら継続していく必要がある。
- ・浜松市障がい者歯科保健医療システムを充実させ、障がい者歯科診療のスムーズな実施を関係団体と協議する。



7 当年度(R3年度)事業実施内容 (Plan)

- 休日救急歯科診療
休日における救急患者を対象に応急的な歯科診療を行う。
- 心身障がい者(児)歯科診療
一般の歯科医院に通院困難な心身障がい者(児)を対象として歯科診療を行うとともに、住民の身近な歯科診療所をかりつけ歯科としていくための支援を行う。

(管理番号)									
令和3年度	分野	基本政策	政策	予算費目	所属コード	事業	(担当課)	(責任者)	(基準日)
	05	02	01	03	001055000	02	健康増進課	平野 由利子	R3.7.1

事業シート (事業名) 02 歯科保健事業

1 基本情報

(1) 事業目的・事業対象

母子及び成人を対象に歯科保健に関する知識の普及や歯科健診、相談、予防処置等を行うことにより、歯と口腔の健康づくりを推進する。
在宅療養者及び心身障がい者(児)を対象に歯科健診、受診勧奨等を行い、歯と口腔の健康づくりの推進と社会福祉の向上を図る。

(2) 事業の性質

開始年度	終了予定	会計区分	事務区分	根拠法令等
S49	-	一般会計	自治事務(その他)	母子保健法、地域保健法、健康増進法、 歯科口腔保健の推進に関する法律、浜松市 歯科口腔保健推進条例

(3) 事業の位置付け

主要事業	<input type="radio"/>	※「総合戦略」「重点戦略」該当事業及び政策実現のため特に重要な事業を主要事業とする。							
総合戦略	<input type="radio"/>	(施策)	II-1(2)ア						
重点戦略	<input type="radio"/>	(戦略項目)	108						

(4) 関連するSDGsのゴール

	③保健								
事業とゴールの 関連性	母子及び成人を対象とした歯科保健に関する知識の普及や歯科健診、相談、予防処置等を行うことにより、あらゆる年齢の方の健康的な生活の確保を目指す。								

2 事業コストの状況(千円)

		R1 (2019)	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)
事業費(千円)	予算	12,740	9,034	9,798			
	決算	9,817	5,877				
	国・県支出	4,581	4,611	4,791			
	市債						
	その他	985		977			
	一般財源	4,251	1,266	4,030			
	一般会計繰入金						
	人件費(報酬等)(A)	886	4,400	4,027			
	人件費(人工分)(B)	20,020	20,300	20,020			
人工	正規	1.9	1.9	1.9			
	再任用(h31)						
	再任用(h26)						
	会計年度任用職員(人事課予算)	2.4	2.5	2.4			
年間経費(予算又は決算+A+B)		30,723	30,577	33,845			

3 事業の指標の状況 (R4: 重点戦略最終年度、R6: 総合戦略・基本計画最終年度)

指標名称	総合戦略 施策体系	重点戦略 戦略項目	年度	R1 (2019)	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)
定期的に歯科検診を受ける人の割合(%)		108	目標	41	42	46	50	50	50
			実績	45.8	38.6				
歯科保健事業受診者数(人)			目標	36000	36000	36000	36000	36000	36000
			実績	31053	15571				
			目標						
			実績						
			目標						
			実績						
			目標						
			実績						

(管理番号)										
令和3年度	分野	基本政策	政策	予算費目	所属コード	事業	(担当課)	(責任者)	(基準日)	
	05	02	01	03	001055000	02	健康増進課	平野 由利子	R3.7.1	

4 前年度(R2年度)事業実施内容 (Do)

【R1-R4重点戦略項目 No.108】

母子、成人を対象に以下の歯科保健事業を行った。

○2歳児歯科健診(感染拡大防止のため密集状態が生じないように予約システムの構築を行い3月より予約制で実施)

○歯科相談(対面は中止、電話相談は随時受付) ○かむかむ元気教室(幼稚園、保育園児及びその保護者等)(DVDを作成し配布) ○フッ化物洗口(幼稚園、保育園等)(説明会は中止し書面にて説明) ○歯科健康教育(感染対策を施し実施) ○歯科口腔保健推進事業 ○歯と口の健康週間事業(中止)

(妊婦及び1歳6か月児、3歳児における歯科保健事業は母子事業として妊産婦乳幼児健康診査事業に掲載)

歯科保健施策の充実を図るため設置した口腔保健支援センター関連の取組を行った。

在宅療養者及び心身障がい者(児)を対象に以下の事業を行った。

○歯科訪問診査(在宅療養者) ○障がい者施設歯科健診(感染拡大防止のため実施方法について検討)

5 前年度(R2年度)事業評価 (Check)

(1)事業の成果と課題

指標の達成度

各種歯科保健事業は新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止となった事業が多かった。今後の事業展開としては、健康寿命のさらなる延伸を図るため成人・高齢者への事業の充実が必要である。

○2歳児歯科健診(3月再開)215人 ○歯科相談 0件(電話相談のみ実施)

○かむかむ教室(幼稚園、保育園児及びその保護者等)(DVD228園に配布)10,242人利用 ○フッ化物洗口(幼稚園、保育園等) 3,977人 ○歯科健康教育 926人 ○障害者施設歯科検診(12月まで中止)26人○歯科訪問診査 45人 ○歯と口の健康週間事業(中止)

口腔保健支援センターとして、研修会等を開催した。○口腔ケア普及推進事業 計7回 49人参加 ○障がい者歯科連携推進事業8回91人○研修会等 3回 ○口腔保健支援センター連絡会の開催

新型コロナウイルス感染症の拡大予防対策のため、対面による事業の運営改善が必要となり、令和2年度は予約システムの構築や、DVD等の作成、チェックリストの作成などを行った。

6 事業の見直し (Action)

(1) 前年度(R2年度)見直し内容(実施結果の振り返り)

大項目 小項目 / 事業費 人工

・各種歯科保健事業は新型コロナ感染拡大防止のため対面による実施が困難であったため、健康教育用DVDを作成することや、指導者研修会の実施などに振替をした。また、集団健診におけるクラスター発生を回避するため、健診実施時のチェックリストを作成すること、参加者数を調整するための予約システム導入などの対策を講じ、段階的に再開をした。

・乳幼児期の事業は、対象者数が減少しているため、よりきめ細かな対応を行うように検討している。

(2) 当年度(R3年度)以降見直し内容(今後の方向性)

大項目 小項目 / 事業費 人工

○健康寿命の延伸や超高齢社会に対応するため、成人(就労者)や高齢者(要介護高齢者)を対象とした事業を検討していく必要がある。

7 当年度(R3年度)事業実施内容 (Plan)

【R1-R4重点戦略項目 No.108】

・母子、成人を対象に以下の歯科保健事業を行う。

○2歳児歯科健診

○歯科相談 ○口をはぐくむ教室○かむかむ元気教室(幼稚園、保育園児及びその保護者等) ○フッ化物洗口(幼稚園、保育園等) ○歯科健康教育 ○歯科口腔保健推進事業 ○歯と口の健康週間事業

・事業所に対する歯科予防周知の啓発を行う。

・在宅療養者及び心身障がい者(児)を対象に以下の事業を行う。

○歯科訪問診査(在宅療養者) ○障がい者施設歯科健診

○妊婦及び1歳6か月児、3歳児における歯科保健事業については、妊産婦乳幼児健康診査事業に再掲

政策シート 政策名 01 生涯にわたる健康づくり

予算費目名 04 介護保険事業特別会計

1 基本情報

(1) 総合計画体系

分野 05 健康・福祉

理想の姿 (30年後)	◆支え合いによって、だれもが住み慣れた地域でいつまでも安心して暮らすことができる。
政策の柱 (10年後)	◆地域での支え合いの仕組みづくりが進んでいる。 ◆病気の発症や重症化を予防することにより、健康寿命が延びている。

基本政策 02 人々の心身の健康と生活を守る医療の充実

(2) 政策の概要(当年度(令和3年度)実施内容)

健康寿命の延伸のため、市民自らが健康状態を意識し、健康増進に努めるという自覚を持つことが重要であることから、元気高齢者を育成支援する活動が広く実施され、高齢者が積極的に参加できる介護予防に向けた取り組みを実施する地域社会の構築を目指す。

(3) 関連するSDGsのゴール

③保健									
-----	--	--	--	--	--	--	--	--	--

2 政策コストの状況(千円)

	R1	R2	R3	R4	R5	R6
予算	8,523	6,818	6,632			
決算	5,475	4,408				
人件費(報酬等)(A)		928	1,276			
人件費(人工分)(B)	3,500	3,500	3,500			
年間経費(予算又は決算+A+B)	8,975	8,836	11,408			

3 政策指標の状況

政策指標	単位	年度	R1	R2	R3	R4	R5	R6
介護予防事業 実施人数(人)	人	目標	15600	15650	15700	15750	15800	15,900
		実績	12689	5139				
市民いきいきトレーナー登録人数(人)	人	目標	130	150	170	190	210	230
		実績	149	166				
		目標						
		実績						

4 前年度(令和2年度)政策評価

(1) 前年度(令和2年度)実施内容

健康寿命の延伸のため、市民自らが健康状態を意識し、健康増進に努めるという自覚を持つことが重要であることから、元気高齢者を育成支援する活動が広く実施され、高齢者が積極的に参加できる介護予防に向けた取り組みを実施する地域社会の構築を目指した。

(2) 政策評価(政策の進捗及び課題)

<進捗>	遅れている
<ul style="list-style-type: none"> ・地域のシニアクラブ等の組織に対し、フレイル予防啓発やコロナ禍の健康づくりの啓発に取り組み、体操動画の公開や体操DVDの制作と無料配布を行い、介護予防の推進に努めた。 ・緊急事態宣言下において、高齢者との接触を控えるため、専門職が地域に出向くことを控えたことにより、実績が減少したが、広報やホームページ、フェイスブック、団体への郵送等により感染予防や健康づくりに関する情報提供を行った。 ・市民いきいきトレーナー活動支援においてもコロナの影響により、指導員派遣依頼が減少し、交流会も中止となったが、トレーナー同士の交流を促進するため、トレーナー団体の情報をとりまとめ、市登録トレーナーへ提供した。 	

◇政策実現のために実施する事業一覧

No.	事業名	総合戦略	重点戦略	主要事業	完了	コスト (千円)	事業費 (千円)	人工				報酬 (千円)
								正規	再任用 (31h)	再任用 (26h)	会計年度 (人事課)	
1	介護保険事業特別会計	○	○	○		11,408	6,632	0.5				1,276
2												
3												
4												
5												
6												
7												
8												
9												
10												
11												
12												
13												
14												
15												
16												
17												
18												
19												
20												
21												
22												
23												
24												
25												
計						11,408	6,632	0.5				1,276

※人工単価(千円)正規7,000 再任用(h31)3,600 再任用(h26)2,600 会計年度任用職員(人事課予算)2,800

事業シート (事業名) 01 介護保険事業特別会計

1 基本情報

(1) 事業目的・事業対象

・地域で健康づくり活動や介護予防活動を実践する健康づくりボランティア等の組織に対し、組織化と活動の支援を行う。
 ・シニアクラブ等の組織に対し、活動支援を行うことで地域における住民主体の介護予防活動を推進する。
 ・市民いきいきトレーナーの活動を支援し、市民主体の健康増進を推進する。

(2) 事業の性質

開始年度	終了予定	会計区分	事務区分	根拠法令等
H18	—	特別会計	自治事務(法令義務)	介護保険法第115条の45

(3) 事業の位置付け

主要事業	○	※「総合戦略」「重点戦略」該当事業及び政策実現のため特に重要な事業を主要事業とする。							
総合戦略	○	(施策)	III-3(3)ア						
重点戦略	○	(戦略項目)	21	104	123				

(4) 関連するSDGsのゴール

	③保健								
事業とゴールの関連性	・健康づくりボランティアや食育ボランティア等の活動を支援することで、地域における健康づくり(生活習慣の改善等)を推進し、健康的な生活の確保に繋げる。								

2 事業コストの状況(千円)

		R1 (2019)	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)
事業費(千円)	予算	8,523	6,818	6,632			
	決算	5,475	4,408				
	国・県支出	3,120	2,965	2,333			
	市債						
	その他	2,301	2,184	1,719			
	一般財源	-630	-1,408	1,785			
	一般会計繰入金	684	667	795			
人件費(報酬等)(A)			928	1,276			
人件費(人工分)(B)		3,500	3,500	3,500			
人工	正規	0.5	0.5	0.5			
	再任用(h31)						
	再任用(h26)						
	会計年度任用職員(人事課予算)						
年間経費(予算又は決算+A+B)		8,975	8,836	11,408			

3 事業の指標の状況 (R4:重点戦略最終年度、R6:総合戦略・基本計画最終年度)

指標名称	総合戦略 施策体系	重点戦略 戦略項目	年度	R1	R2	R3	R4	R5	R6
				(2019)	(2020)	(2021)	(2022)	(2023)	(2024)
介護予防事業 実施人数(人)			目標	15600	15650	15700	15750	15800	15900
			実績	12689	5139				
市民いきいきトレーナー登録人数(人)		21 104 123	目標	130	150	170	190	210	230
			実績	149	166				
健康寿命の延伸(年)	III- 3(3)ア		目標	男73.48 女76.44	男73.58 女76.54	男73.68 女76.64	男73.78 女76.74	男73.88 女76.84	男73.98 女76.94
			実績	未公表	未公表				
			目標						
			実績						
			目標						
			実績						

(管理番号)

令和3年度 分野 05 基本政策 02 政策 01 予算費目 04 所属コード 001055000 事業 01 (担当課) 健康増進課 (責任者) 平野 由利子 (基準日) R3.7.1

4 前年度(R2年度)事業実施内容 (Do)

【地域介護予防活動支援事業】

○自主活動支援事業

- ・地域で健康づくり活動や介護予防活動を実践する健康づくりボランティア等の組織に対し組織支援を実施した。
- ・シニアクラブ等の組織に対しフレイル予防、コロナ感染予防、コロナ禍における健康づくりの啓発を行った。
- ・コロナ禍の健康づくりに関する情報を広報やホームページにて提供した。

○ステップアップセミナー(集合研修会としては開催中止)

- ・健康づくりボランティアに対してコロナ禍における健康づくりに関する情報を提供した。

【R1-R4重点戦略項目 No.21.104.123】

○市民いきいきトレーナー活動支援事業

- ・高齢者団体からの依頼を受け、トレーナーへ体操指導を依頼、調整。
- ・浜松いきいき体操の周知啓発。
- ・浜松いきいき体操のDVD制作と高齢者団体への配布。図書館での貸出。

5 前年度(R2年度)事業評価 (Check)

(1)事業の成果と課題

指標の達成度

令和2年度実績: R3年5月確定

- ・新型コロナウイルス感染予防のため、自主活動が自粛となったため、実績が減少。
- ・高齢化の進行、高齢者サービスの多様化、コロナ感染不安等により通いの場へ参加者が減少し実績が減少。
- ・健康づくりボランティアの高齢化や地域の中での役割の変化から、ボランティアの団体数や会員数が減少しており、会員の負担軽減のため組織体制を見直した。

(2) 考慮すべき社会経済状況の変化 (新たな社会課題や機会、法制度の改正、他団体の動向など)

- ・新型コロナウイルス感染拡大に伴う自粛生活による高齢者の健康への影響
- ・コロナ感染予防を最優先とした活動支援方法(ICTの活用等)
- ・高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施を見据えた事業展開

6 事業の見直し (Action)

(1) 前年度(R2年度)見直し内容(実施結果の振り返り)

大項目 小項目 / 事業費 人工

- ・地域のシニアクラブ等の組織に対し、フレイル予防とコロナ禍における健康づくりを啓発し介護予防を推進した。
- ・コロナ禍におけるボランティア活動について、話し合いを重ね、研修会等の支援方法を見直した。
- ・動画やDVDを活用し、新たな手法にて健康づくりの啓発を行った。
- ・健康づくりボランティア等の組織に対し、通いの場での感染対策等の情報提供を行った。

(2) 当年度(R3年度)以降見直し内容(今後の方向性)

大項目 小項目 / 事業費 人工

- ・健康づくりボランティア等の組織に対し、継続して組織支援・活動支援を行う。高齢化するボランティアの負担軽減とコロナ感染予防のため、組織の見直しやオンラインを活用した研修会を検討する。
- ・シニアクラブ等の組織に対しては、後期高齢者質問票(15項目)を活用して、フレイル予防を啓発する。
- ・市民いきいきトレーナーの活動支援を継続し、DVDの活用やトレーナー派遣をさらに周知する。

7 当年度(R3年度)事業実施内容 (Plan)

【地域介護予防活動支援事業】

○自主活動支援事業

- ・地域で健康づくり活動や介護予防活動を実践する健康づくりボランティア等の組織に対し組織支援を実施
- ・シニアクラブ等の組織に対しフレイル予防啓発を行い、介護予防を推進する。

○ステップアップセミナー

- ・健康づくりボランティアに対して研修会を開催。

【R1-R4重点戦略項目 No.21.104.123】

○市民いきいきトレーナー活動支援事業

- ・浜松市リハビリテーション病院で養成している「市民いきいきトレーナー」を市民の健康増進の担い手となって活動できるよう広く周知することで、市民主体の健康増進を推進する。市民いきいきトレーナーをR4年度までに190人登録。

